

平成 29 年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく]

池田町教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価の報告書

平成 30 年 8 月

池田町教育委員会

はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価・公表（以下「点検及び評価等」という。）を行うことが定められています。

この規定に基づき、池田町教育委員会では、平成21年1月に「池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定め、教育委員会が実施した施策、事務事業に係る点検及び評価等を実施しており、今年度は平成29年度が対象となります。

今回の点検及び評価等につきましては、教育委員会の活動状況に加え、教育委員会が執行している事務事業のうち「池田町第4次総合計画」の「基本目標4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり」の政策ごとに定める施策に沿った事業内容の進捗状況を基本としながらも、「池田町第4次総合計画」に基づいた具体的な取組を示している「第4次池田町教育基本計画」に掲げる施策との関連性を踏まえつつ実施いたしました。

池田町教育委員会では、この度の報告書を町民の皆様や議会への公表を通じて説明責任を果たすことはもとより、施策の効果の検証と改善を不斷に図りながら、今後の教育行政を推進してまいります。

今後とも、すべての池田の子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる教育環境の整備とともに、町民の皆様一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、自分自身を高めていくよう生涯にわたって行う学習活動の推進や、子どもから高齢者まで一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができる「学びの場づくり」など、教育施策の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

平成30年8月

池田町教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の活動状況	ページ
1 教育委員会の会議等の開催状況	1
2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	2
1) 教育関係条例	
2) 教育委員会規則	
3) 規定、要綱等	
4) 計画等の策定状況	
3 教育委員会委員の主な活動状況	3
4 教育関係者の表彰等	4
5 付属機関等の活動状況	5
第2章 池田町第4次総合計画の後期基本計画に基づく評価 ～基本目標4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり～	
政策1 未来に向けた人づくり	
施策1 学校教育の充実 … 未来を担う子どもたちを育み、新しい時代・社会に貢献できる教育体制の構築を目指します。	
4111 確かな学力を育む教育の充実	8
4111 教育支援委員会の開催	9
4111 支援教育の推進	9
4111 学校運営へ意見、助言等を行う評議員の設置	10
4111 心身の健やかな成長を促す教育の取組	11
4111 中学校の部活動に対する支援	11
4111 教職員の健康診断等の実施、福利厚生事業への支援	12
4111 教職員の共同研究・共同研修への支援	12
4111 道徳教育の推進	13
4111 いじめ問題への対応	13
4111 心の教育相談員の設置	13
4111 小中学校へのパソコン配置	14
4111 小中学校施設の維持管理	14
4111 学校図書の整備	14
4112 英語指導助手による授業運営の補助、国際理解教育の実施	15
4113 スクールバス更新	16
4113 教員住宅の維持管理及び修繕	16
4114 教育関係機関や家庭等の情報の共有	17
4114 危機管理マニュアルの作成	17
4115 学校給食の調理及び配達等、バイキング給食等の実施	18

4 1 1 5	学校給食センター施設の維持管理	18
4 1 1 6	幼稚園・保育所・小学校の連携の推進	19
4 1 1 6	私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助）	19

施策2 社会教育の推進 … 学校、家庭、地域を通じて、各世代の課題やニーズに応じた学習機会の提供を進めます。また、地域全体で子どもたちを守り育てる体制を推進します。

4 1 2 1	放課後子ども教室の実施	20
4 1 2 1	通学合宿の開設	20
4 1 2 1	成人式の実施	20
4 1 2 2	図書館の運営、蔵書管理、施設維持管理	21
4 1 2 2	子どもの読書活動の推進に関する事業の実施	21
4 1 2 2	図書館の利用促進等に関する事業の実施	22

施策3 生涯学習の推進 … 住民が生涯を通じて学習機会を選択し、自由に学ぶことができる環境の整備とそれを支援する体制の構築を図ります。

4 1 3 1	シニアカレッジ遊ゆう大学の開設	23
4 1 3 1	コミュニティスクール（地域団体の自主学習の支援）の実施	23

施策4 青少年の健全育成 … 地域社会において次世代を担うたくましい青少年を育む体制づくりを進めます。

4 1 4 1	学校支援および教育の日に関する事業の実施	24
4 1 4 1	父母と教職員のネットワーク形成に対する助成	24
4 1 4 1	各種協議会等の会議の開催等	24
4 1 4 2	地域子ども会育成連絡協議会の活動支援	25
4 1 4 2	リーダー研修への参加支援	25
4 1 4 2	わんぱく体験塾の開設	26
4 1 4 2	小学生道外派遣研修事業の実施	26

政策2 地域文化・スポーツ交流の推進

施策1 地域文化の振興 … 多彩な芸術文化活動による、生きがいのある地域づくりを進めるとともに、地域文化の伝承や発展を推進します。

4 2 1 1	児童生徒の芸術鑑賞会・子ども夢基金事業の開催	27
4 2 1 1	芸術文化公演等事業の実施	27
4 2 1 1	文化活動者の表彰等	28
4 2 1 1	ふれあい文化講座等の開催	28
4 2 1 1	田園ホールの維持管理	28
4 2 1 2	文化協会の各種活動への支援	29
4 2 1 2	女性団体の育成及び活動支援	29
4 2 1 3	文化財保護審議会の開催・町指定文化財の指定、保存活用	30
4 2 1 3	郷土資料の保存活用・郷土資料館の管理運営	30

施策2 スポーツ活動の充実 … だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくり
により、生涯スポーツの振興を図ります。

4.2.2.1	各種スポーツ大会における成績優秀者に対する表彰	31
4.2.2.1	各種大会・教室等の開催を通じてのスポーツを楽しむ機会の提供	31
4.2.2.1	体育協会、少年団活動等への支援	31
4.2.2.2	清見ヶ丘・北部地域スケートリンクの造成と維持管理	32
4.2.2.2	カーリング場の維持管理	32
4.2.2.2	サッカー・ソフトボール場等の屋外体育施設整備	33
4.2.2.2	高島町民プールの整備、維持管理	33
4.2.2.2	池田小学校プール等学校施設の一般開放実施	33
4.2.2.2	総合体育館の整備、維持管理	34

※ 資料編

○	学校教育	35
○	学校給食	39
○	社会教育・文化振興	40
○	図書館	43
○	社会体育	45

※ 関連規定等

○	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	46
○	池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び 公表に関する実施方針	47
○	池田町教育委員会会議規則	48

※ 事業内容と池田町教育基本計画の施策との対応

※ 外部意見（元教育委員等教育関係者からの意見）

第1章

教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議等の開催状況

池田町教育委員会の会議は、池田町教育委員会会議規則に基づき、月に1回開催している。

この会議においては、教育長と4名の教育委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成29年度は、次のとおり12回の会議を開催した。

平成29年第4回定例会議 29.4.19（水） 教育委員会会議室	・報告第 7号 平成29年度就学援助世帯の認定について ・報告第 8号 池田町教育研究所所員等の委嘱の件 ・議案第 7号 池田町立学校管理規則の一部を改正する規則 ・議案第 8号 池田町教育委員会事務局職員の人事について ・議案第 9号 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱の件 ・議案第 10号 池田町教育支援委員会委員の委嘱の件 ・議案第 11号 池田町学校評議員の委嘱の件 ・議案第 12号 池田町社会教育委員の委嘱の件 ・議案第 13号 池田町文化賞及びスポーツ賞審議会委員の委嘱の件 ・議案第 14号 池田町文化財保護審議会委員の委嘱の件
平成29年第5回定例会議 29.5.24（水） 池田小学校会議室	・報告第 9号 平成29年度就学援助世帯の認定について ・協議第 3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について （平成29年度池田町一般会計補正予算） ・議案第 15号 池田町社会教育委員の委嘱の件
平成29年第6回定例会議 29.6.26（月） 教育委員会会議室	・議案第 16号 池田町学校給食運営委員会委員の委嘱の件 ・議案第 17号 池田町社会教育委員の委嘱の件 ・議案第 18号 池田町文化賞及びスポーツ賞審議会委員の委嘱の件
平成29年第7回定例会議 29.7.18（火） 教育委員会会議室	無し
平成29年第8回定例会議 29.8.24（木） 教育委員会会議室	・議案第 27号 平成29年度に使用する池田町立小中学校教科用図書の採択について ・議案第 28号 平成28年度池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の報告書について
平成29年第9回定例会議 29.9.21（木） 教育委員会会議室	・協議第 4号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について （平成29年度池田町一般会計補正予算） ・協議第 5号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について （平成29年度池田町一般会計補正予算）
平成29年第10回定例会議 29.10.19（木） 教育委員会会議室	・報告第 10号 平成29年度就学援助世帯の認定について
平成29年第11回定例会議 29.11.14（金） 教育委員会会議室	・協議第 6号 公の施設の指定管理者の指定について ・協議第 7号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について （平成29年度池田町一般会計補正予算） ・議案第 21号 池田町就学援助規則の一部を改正する規則
平成29年第12回定例会議 29.12.18（月） 教育委員会会議室	・協議第 8号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について （平成29年度池田町一般会計補正予算） ・議案第 22号 池田町教育委員会事務局職員の懲戒処分について ・議案第 23号 審査請求に係る裁決について
平成30年第1回定例会議 30.1.18（木）	・協議第 1号 池田町議会へ提案する教育委員会関連議案について （池田町学校評議員設置条例を廃止する条例）

教育委員会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・協議第 2号 池田町議会へ提案する教育委員会関連議案について (非常勤の特別職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例) ・議案第 1号 池田町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則
平成30年第2回定例会議 30.2.19（月） 教育委員会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 1号 池田町立小中学校通学区域外就学の承諾について ・報告第 2号 平成30年度池田町立小中学校学級編制について ・協議第 3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連議案について (非常勤の特別職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例) ・協議第 4号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について (平成29年度池田町一般会計補正予算) ・協議第 5号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について (平成30年度池田町一般会計予算) ・議案第 2号 学校薬剤師の委嘱の件 ・議案第 3号 池田町立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則 ・議案第 4号 平成30年度池田町教育行政執行方針について
平成30年第3回定例会議 30.3.20（火） 池田町田園ホール フリールーム	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 3号 平成29年度就学援助世帯の認定について ・報告第 4号 平成29年度池田町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者について ・報告第 5号 学校職員採用発令に係る内申について ・報告第 6号 補助教職員臨時的任用に係る内申について ・議案第 5号 池田町立学校管理規則の一部を改正する規則 ・議案第 6号 池田町学校評議員の運営に関する規程を廃止する規程 ・議案第 7号 池田町いじめ防止基本方針の改定について ・議案第 8号 池田町立小中学校教職員人事について ・議案第 9号 池田町教育委員会事務局職員の人事について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定に関して、意見の申し出を行い条例が町議会で可決されたもの

区分	件名	施行年月日
廃止	池田町学校評議員設置条例を廃止する条例	30.4.1
一部改正	非常勤の特別職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	30.4.1
一部改正	非常勤の特別職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	30.4.1

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり規則を制定した。

区分	番号	件名	公布年月日	施行年月日
一部改正	4	池田町立学校管理規則の一部を改正する規則	29.4.19	29.4.1
一部改正	5	池田町就学援助規則の一部を改正する規則	29.11.24	29.11.24
設定	1	池田町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則	30.1.18	30.4.1
一部改正	2	池田町立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則	30.2.19	30.4.1

一部改正	3	池田町立学校管理規則の一部を改正する規則	30.3.22	30.4.1
------	---	----------------------	---------	--------

3) 規程

区分	番号	件名	公布年月日	施行年月日
廃止	1	池田町学校評議員の運営に関する規程の廃止	30.3.22	30.4.1

4) 計画等の策定状況

区分	件名	改定年月
改定	池田町いじめ防止基本方針の改定について	30.3

3 教育委員会委員の主な状況

教育委員会議は、毎月開催しており、町立学校の各種行事等に委員が出席している。

以下教育長を除く委員の活動状況（教育委員会議への出席を除く。）を記載する。

年月日	行事名	出席委員
29.4.4	転入教職員辞令交付式	佐藤委員他 3 名
29.4.7	池田小学校入学式	杉山委員
29.4.7	高島小学校入学式	鈴木委員
29.4.7	池田中学校入学式	佐藤委員
29.4.15	池田小学校参観日	杉山委員他 1 名
29.5.1	池田町郷土資料館開館式	佐藤委員他 3 名
29.5.10	池田町コミュニティ・スクール講演会	佐藤委員他 2 名
29.5.11	池田町遊ゆう大学入学式・始業式	佐藤委員他 2 名
29.5.18	十勝管内教育委員会連絡協議会定期総会	佐藤委員
29.5.23	池田中学校学校訪問	佐藤委員他 3 名
29.5.23	利別小学校学校訪問	佐藤委員他 3 名
29.5.24	高島小学校学校訪問	佐藤委員他 3 名
29.5.24	池田小学校学校訪問	佐藤委員他 3 名
29.5.28	池田中学校体育祭	塩谷委員
29.6.3	池田小学校運動会	佐藤委員
29.6.3	利別小学校運動会	杉山委員
29.6.6	高島小学校運動会	鈴木委員
29.6.27	池田小学校参観日	佐藤委員他 1 名
29.6.30	高島小学校参観日	佐藤委員
29.7.10	北海道教育委員会訪問、北海道札幌視覚支援学校視察	佐藤委員他 3 名
29.7.11	北海道市町村教育委員研修会	佐藤委員他 3 名
29.7.17	十勝管内 PTA 研究大会池田大会	塩谷委員他 2 名
29.8.9	十勝東部方面教育振興会合同研修会	佐藤委員他 3 名
29.8.28	学校ライブ	佐藤委員他 2 名
29.9.21	第 38 回池田町教育研究大会	佐藤委員他 1 名
29.9.30	池田中学校文化祭	佐藤委員
29.10.22	池田小学校学習発表会	佐藤委員他 2 名
29.10.28	十勝教育を考える集い	佐藤委員他 3 名
29.11.3	利別小学校学習発表会	佐藤委員他 1 名
29.11.14	池田町教育の日事業	佐藤委員他 3 名
29.11.18	高島小学校・北部地域保育所合同学習発表会	佐藤委員
29.11.24	平成 29 年度第 1 回総合教育会議	佐藤委員他 3 名

29.11.30	十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	佐藤委員他3名
29.12.2	高島小学校土曜参観日	佐藤委員他1名
29.12.8	池田中学校地域参観日	佐藤委員
29.12.15	池田町P.T.A連合会教育懇親会	佐藤委員他2名
30.1.7	平成30年池田町成人式	佐藤委員他3名
30.1.27	いけだっ子冬祭り	佐藤委員他2名
30.2.1	第47回中学校卒業生を祝い励ます会	杉山委員他1名
30.2.6	高島小学校卒業記念バイキング給食	塩谷委員
30.2.13	池田町特別支援教育講演会	杉山委員他1名
30.2.20	池田小学校卒業記念バイキング給食	佐藤委員他1名
30.2.27	利別小学校卒業記念バイキング給食	杉山委員
30.2.27	池田小学校学年別（3.4年生）授業参観日	佐藤委員
30.3.1	池田小学校学年別（1.2年生）授業参観日	鈴木委員
30.3.1	利別小学校学年末授業参観日（1～3年生）	佐藤委員
30.3.2	高島小学校授業参観日	佐藤委員
30.3.20	池田町文化賞・スポーツ賞等表彰式	佐藤委員他3名
30.3.23	池田小学校卒業式	杉山委員
30.3.23	利別小学校卒業式	塩谷委員

4 教育関係者等の表彰

平成29年度池田町文化賞・スポーツ賞等表彰式は、次のとおり開催した。

1) 日 時 平成30年3月20日（火）

2) 場 所 池田町田園ホール

3) 被表彰者

名称	個人数	団体数
池田町文化賞	1個人	1団体
池田町文化奨励賞	一	一
池田町ジュニア文化賞	3個人	一
池田町ジュニア文化奨励賞	7個人	1団体
池田町スポーツ賞	4個人	一
池田町スポーツ奨励賞	4個人	6団体
池田町ジュニアスポーツ賞	4個人	1団体
池田町ジュニアスポーツ奨励賞	20個人	6団体

5 付属機関等の活動状況等

付属機関の名称	池田町教育支援委員会	池田町学校給食運営委員	池田町社会教育委員
設置根拠 (条例等)	池田町教育支援委員会条例(平成27年条例第32号)	池田町学校給食センター条例(昭和42年条例第7号)	池田町社会教育委員設置条例(昭和24年条例第58号)
設置目的	障害のある児童及び生徒の適切な就学を図る。	給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	社会教育に関し教育委員会に助言する。
設置時期	平成28年4月	昭和42年4月	昭和24年
設置義務の有無	なし	なし	なし
設置義務の法律等	学校教育法施行令第18条の2市町村教育委員会は、翌学年の始めから認定試験者として小学校に就学させるべき者又は特別支援学校の小学部に就学させるべき者について、第5条又は第11条第1項の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学、その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。		社会教育法第15条都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
委員数	15名	8名	14名
報酬	日額3,000円	日額3,000円	日額3,000円
会議開催回数	2回	3回	2回
活動内容	教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行う。 また就学後における一貫した教育支援について助言を行う。 ・第1回 12月19日 ・第2回 2月 6日	学校給食に関する報告及び意見 ・第1回 7月14日 ・第2回 11月16日 ・第3回 1月30日	社会教育に関し、教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開催、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行う。 ・第1回 6月28日 ・第2回 3月 7日
担当係	学校教育係	学校給食係	社会教育係

付属機関の名称	池田町文化賞及びスポーツ賞審議会	池田町文化財保護審議会	池田町学校評議員
設置根拠 (条例等)	池田町文化賞及びスポーツ賞に関する条例(平成13年条例第27号)	池田町文化財保護に関する条例(平成5年条例第10号)	池田町学校評議員設置条例(平成13年条例第6号)
設置目的	文化賞及びスポーツ賞等の表彰の適正を期する。	文化財の保存及び活用について適正を期する。	学校が家庭や地域と連携し、子どもの健やかな成長を図る。
設置時期	平成13年12月	平成5年4月	平成13年4月
設置義務の有無	なし	なし	なし
設置義務の法律等		文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。
委員数	7名	5名	17名
報酬	日額3,000円	日額3,000円	日額3,000円
会議開催回数	1回	0回	小学校年3回・中学校年2回
活動内容	教育委員会の諮問に基づき、文化賞及びスポーツ賞等の受賞候補者として推薦された者の経歴、事績等を調査審議し、受賞の適否及びその他必要と認める事項について答申する。 ・会議 2月28日	教育委員会の諮問に応じて申請文化財の調査をし、文化財指定の適否の意見及び保存活用等必要と認める事項について答申する。	各評議委員会において、主に次のことについて、学校と評議員とで意見交換を行う。 ①教育目標、教育課程、学校等運営の基本方針について ②授業、学校行事等、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について ③いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について ④学校等施設の地域開放について
担当係	社会教育係	社会教育係	学校教育係

付属機関の名称	池田町スポーツ推進委員	池田町青少年問題協議会
設置根拠 (条例等)	池田町スポーツ推進委員に関する規則(昭和37年教育委員会規則第1号)	池田町青少年問題協議会条例(昭和40年条例第27号)
設置目的	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対する、スポーツの実技の指導及び助言を行う。	青少年の指導、育成、保護等
設置時期	昭和37年	昭和40年
設置義務の有無	あり	なし
設置義務の法律等	スポーツ基本法第32条 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。	地方青少年問題協議会法第1条 都道府県及び市町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会を置くことができる。
委員数	10名	14名
報酬	年額 27,000円	日額 3,000円
会議開催回数	1回	1回
活動内容	①スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整 ②スポーツの実技指導 ③スポーツ組織の育成 ④スポーツ事業への協力 ⑤スポーツ事業の実施 ⑥その他スポーツに関する指導及び助言 • 地域対抗スポーツ大会(4回) • 会議 3月28日	①青少年の指導、育成、保護等総合的施策につき必要な事項の資料の収集、調査、審議 ②青少年の指導、育成、保護等総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。 • 会議 2月19日
担当係	社会教育係	社会教育係

第2章

池田町第4次総合計画の後期基本計画 に基づく評価

基本目標4 未来を拓くたくましい人と
豊かな文化を育むまちづくり

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

			整理番号	1
担当係名	学校教育係			
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4	未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり	
	政策の体系	1	未来に向けた人づくり	
	施策の体系	1	学校教育の充実 (1) 教育内容の充実	

○事業内容

4111	確かな学力を育む教育の充実
------	---------------

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(1) 学校経営 (2) 学習活動 (4) 特別活動 (9) 複式教育
---------	-------------------------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校6年生）（%）	34.7	22.4	44.4
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（中学校3年生）（%）	32.7	36.0	68.2
全国学力・学習状況調査において「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校6年生）（%）	40.8	30.6	55.6
全国学力・学習状況調査において「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（中学校3年生）（%）	25.0	16.0	42.4

○データ

項目	H27	H28	H29
町費臨時教員配置数（人）	1	4	4
町費学習生活支援員配置数（人）	4	2	2

○事業の推進状況

事業	確かな学力を育む教育の充実
現状と成果	習熟度別指導や少人数指導による学習内容の定着を図るため、指導方法工夫改善による加配・退職教員の人材活用事業による教諭配置に加え、町費負担による臨時教員等を配置し、子どもたちに対してきめ細かな対応を行った。また「全国学力・学習状況調査」・「学級集団状況調査（QU）」・「教研式学力検査（CRT）」・「知能検査」を各学校で実施し、児童生徒の学習内容定着度合や生活状況の把握を行った。 全国学力・学習状況調査において「国語・算数の授業の内容はよく分かる」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小6）・生徒（中3）の割合が増加している。
今後の課題	個に応じた指導方法や指導体制の充実を図るため、継続して道費負担職員の配置要請と、町費負担による臨時教員等の適正な配置に向けた検討が必要。 「全国学力・学習状況調査」では基礎基本の確実な習得や学習習慣の定着等が課題である。また各種テストを統合し分析することにより、子どもたち個々の状態を客観的に把握する必要がある。
今後の対応	各学校の現状を把握し、協議を進めながら町費負担による臨時教員等の配置などを検討する。 また学校運営協議会制度の導入を図り、家庭学習をはじめとした学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図る。 各種テストの取組みと分析を総合分析資料（バッテリーシート）を作成し、子どもたちの生活や学習指導、小学校から中学校へのスムーズな接続に活用していく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	2
------	---

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111	教育支援委員会の開催
4111	支援教育の推進

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(8) 特別支援教育
---------	------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
特別支援教育支援員（介助員）配置数（人）	1	1	2
教育支援委員会開催数（回）	3	3	2

○データ

項目	H27	H28	H29
支援学級数（小学校）（学級）	8	9	11
支援学級数（中学校）（学級）	3	3	4
支援学級の児童数（人）	23	24	26
支援学級の生徒数（人）	9	9	10

○事業の推進状況

事業	教育支援委員会の開催
現状と成果	学年学級において指導・教育をすることが困難、または特別な配慮が必要な幼児（就学前）・児童・生徒の支援について審議・判断を行った。
今後の課題	支援の必要性がある幼児・児童・生徒数は増加傾向にあるが、的確に把握し、個々に応じた教育が受けられるよう、保健・福祉などの関係機関と連携し、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な支援教育の充実が図られるよう、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制の充実を図る。

事業	支援教育の推進
現状と成果	町内小・中学校4校に支援学級を15学級開設し、配慮が必要な児童生徒への支援を行った。また、支援学級に2名の特別支援教育支援員（介助員）を配置し、支援教育の充実を図った。
今後の課題	小・中学校と関係機関が連携を深め、個々の児童生徒に応じた支援を早期の段階から継続的に行う必要がある。
今後の対応	学校間等の円滑な接続や地域における一貫した支援の充実を目的とする個別の教育支援計画「かちっと」を活用し、継続的な支援を行うとともに関係機関の連携強化を図る。また支援員や臨時教員の配置、環境整備体制等の充実を図る。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号 3

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111 学校運営へ意見、助言等を行う評議員の設置

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育係	(1) 学校経営
----------	----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
学校評議員数（人）	18	17	17
学校運営協議会準備委員会委員数（人）	-	-	20

○データ

項目	H27	H28	H29
学校評議員会開催回数（回）	12	12	11
学校運営協議会準備委員会開催回数（回）	-	-	3

○事業の推進状況

事業	学校運営へ意見、助言等を行う評議員の設置
現状と成果	学校評議員による学校運営に関する意見聴取や外部評価を実施した。また平成30年度導入の学校運営協議会設置に向けて準備委員会を設け、教育ビジョンを策定し、設置に向けた協議を行った。
今後の課題	学校と地域がパートナーとして、連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子どもを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンの共有を図る必要がある。
今後の対応	平成30年度から町内全小中学校に学校運営協議会制度の導入を図る。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号 4

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 政策の体系	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111	心身の健やかな成長を促す教育の取組
4111	中学校の部活動に対する支援

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(5) 生徒指導 (6) 健康・安全教育
---------	----------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」に肯定的な回答をした児童（小学校5年生男子）（%）	87.8	100.0	83.3
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」に肯定的な回答をした児童（小学校5年生女子）（%）	87.6	87.7	80.0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」に肯定的な回答をした児童（中学校2年生男子）（%）	95.4	96.8	100.0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」に肯定的な回答をした児童（中学校2年生女子）（%）	88.5	88.6	82.7
部活動全国・全道大会出場件数（件）	13	11	8

○データ

項目	H27	H28	H29
小学校5年生男子の調査結果（※）	48.1	55.4	48.4
小学校5年生女子の調査結果（※）	53.2	50.2	51.5
中学校2年生男子の調査結果（※）	47.4	50.8	50.5
中学校2年生女子の調査結果（※）	46.9	44.7	47.9
部活動全国・全道大会出場生徒数（人）	54	58	30

※20mシャトルラン（往復持久走）・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ等実施した7項目の調査結果を総合して、全国平均を50とした場合の池田町の調査結果。

○事業の推進状況

事 業	心身の健やかな成長を促す教育の取組
現状と成果	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動やスポーツをすることが好き」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小5）・生徒（中2）の割合はとも8割を超えており、体力が伴わない現状にある。
今後の課題	学校生活での体を動かす機会と、日常生活での運動習慣の定着に向けた取組が必要である。
今後の対応	子どもたちが主体的に体力向上に取り組み、運動習慣の定着が行えるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となった取組を検討する。

事 業	中学校の部活動に対する支援
現状と成果	部活動で全道・全国大会に出場する生徒の保護者や引率教員への補助と、町内で遠距離通学の生徒を送るための部活動バスの運行、十勝大会に出場する生徒に対してスクールバスを運行している。
今後の課題	部活動を通しての人間形成は非常に効果的と考えられるため、引き続き支援を行う必要がある。
今後の対応	保護者へ引き続き支援を継続し、活動維持を図っていく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	5
------	---

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111	教職員の健康診断等の実施、福利厚生事業への支援
4111	教職員の共同研究・共同研修への支援

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(2) 学習活動 (5) 生徒指導 (8) 特別支援教育
---------	------------------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
ストレスチェック受検率 (%)	-	-	68.3
十勝教育研修センター研修講座の参加状況 (人)	21	22	19

○データ

項目	H27	H28	H29
教職員受検者数 (人)	-	-	43
初任段階教員研修（新採用1～5年次）(人)	3	3	4
中堅教諭等資質向上研修（在職期間10年）(人)	2	1	1

○事業の推進状況

事業	教職員の健康診断等の実施、福利厚生事業への支援
現状と成果	教職員の福利厚生を目的に、毎年健康診断を実施している。また平成29年度より、心理的な負担の程度を把握するための検査であるストレスチェック制度を導入し、教職員の心のケアを行っている。
今後の課題	多忙感のある教職員への心のケアを図ることを目的としたストレスチェック受検率の向上が必要である。
今後の対応	引き続き健康診断やストレスチェックを実施し、健康面や心の不調を未然に防止することを図る。

事業	教職員の共同研究・共同研修への支援
現状と成果	学校教育分野における多様な問題を適切に対応する教職員の資質・能力や指導力の向上を図るために研修等への参加機会の充実を図っている。 町立学校教職員で組織する教育推進研究会では、毎年度各学校持ち回りで教育研究大会を開催し、指導力向上のための研修活動を行っている。
今後の課題	児童生徒の多様化した諸課題に対応した研修への参加を促し、教職員の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課程に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。指導要領改訂に伴う、新たな教科指導や授業時数について研究、研修を行う。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号 6

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111	道徳教育の推進
4111	いじめ問題への対応
4111	心の教育相談員の設置

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(3) 道徳教育 (5) 生徒指導
---------	-------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
全国学力・学習状況調査において「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（小学校6年生）（%）	73.5	87.8	95.6
全国学力・学習状況調査において「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（中学校2年生）（%）	96.1	92.0	100.0
中学校相談室開設日数（日）	144	144	124

○データ

項目	H27	H28	H29
いじめの認知件数（小学校）（人）（※）	0	6	0
いじめの認知件数（中学校）（人）（※）	1	1	4
不登校（30日以上の欠席）の件数（小学校）（人）	4	2	0
不登校（30日以上の欠席）の件数（中学校）（人）	2	2	6
中学校相談室来室人数（人）	2,555	2,317	982

※いじめの認知件数
文部科学省実施「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」より

○事業の推進状況

事業	道徳教育の推進
現状と成果	特別の教科道徳（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）の実施に向けて、「私たちの道徳」など教材の効果的な活用を図った。平成29年度全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小6）・生徒（中3）の割合はとも9割を超えており。
今後の課題	子どもの豊かな心を育むため、学校の全教育活動を通して取り組む意図的・計画的な「道徳的な実践力」を指導し、推進していく必要がある。
今後の対応	学校における道徳教育の一層の充実と、家庭・地域との連携・協力を図り、全町的に統一した授業づくりと、教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。

事業	いじめ問題への対応
現状と成果	いじめの未然防止などに向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取組などを実施し、課題解決に努めている。教育委員会並びに各小中学校の「いじめ防止基本方針」の改定を行った。
今後の課題	いじめの未然防止などに向けた取組みの推進とその成果の普及啓発が重要であることから、引き続き、いじめ防止等に係る取り組みを展開する必要がある。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関等と連携を図り、早期発見や未然防止など、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事業	心の教育相談員の設置
現状と成果	池田中学校に1名の相談員を配置し、教育相談室を設け、週3回程度開設している。また電話対応による24時間相談受付の体制をとっている。
今後の課題	生徒を取り巻く環境は年々複雑化しているため、関係機関との一層の連携が必要である。
今後の対応	引き続き、相談しやすい環境づくりと課題のある生徒に対する校内で組織的な対応や居場所づくりの取組みを行う。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	7
------	---

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (1) 教育内容の充実

○事業内容

4111	小中学校へのパソコン配置
4111	小中学校施設の維持管理
4111	学校図書の整備

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(2) 学習活動 (6) 健康・安全教育 (8) 学習活動
---------	-------------------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
パソコン1台あたりの児童数(人)	3.9	3.9	3.6
パソコン1台あたりの生徒数(人)	4.3	4.3	4.4
学校図書館図書標準の達成率(池田小学校)(%)	151.1	144.2	133.3
学校図書館図書標準の達成率(高島小学校)(%)	60.4	62.1	73.8
学校図書館図書標準の達成率(利別小学校)(%)	132.5	134.1	117.1
学校図書館図書標準の達成率(池田中学校)(%)	86.2	88.3	86.1

○データ

項目	H27	H28	H29
小学校維持管理費用(千円) (内 池田小学校)(千円)	44,292 24,909	60,488 34,000	64,125 34,544
(内 高島小学校)(千円)	3,641	3,585	3,965
(内 利別小学校)(千円)	15,742	22,903	25,616
中学校維持管理費用(池田中学校)(千円)	13,695	14,258	15,574
学校図書館図書の蔵書数(池田小学校)(冊)	10,605	10,785	10,610
学校図書館図書の蔵書数(高島小学校)(冊)	2,755	2,832	2,982
学校図書館図書の蔵書数(利別小学校)(冊)	8,006	8,099	8,200
学校図書館図書の蔵書数(池田中学校)(冊)	7,795	7,985	8,265

○事業の推進状況

事業	小中学校へのパソコン配置
現状と成果	児童生徒がパソコンの操作や情報収集、資料作成等の基本を身に付けることを目的に、パソコン室に児童生徒用のパソコンを配置している。校務用パソコンは教員1人1台配置し、事務作業の効率化を図っている。
今後の課題	機器類の更新が必要となっているが、児童生徒のICT教育に基づいた計画的な更新が必要。
今後の対応	教育振興基本計画(文部科学省)に基づいた更新を検討する。また教職員の事務負担軽減のため、校務支援システムの導入を検討する。

事業	小中学校施設の維持管理
現状と成果	改修事業として、小学校トイレ洋式化、中学校グラウンド緑化・テニスコート防風ネット設置工事を実施。また利別小学校スケートリンクの造成・除雪業務を業者委託で行った。
今後の課題	小学校施設が老朽化していることから、計画的な改修を進めることが求められている。
今後の対応	投資的事業計画に沿った施設改修を進める。

事業	学校図書の整備
現状と成果	児童生徒数に沿った図書購入を行った。池田中学校では今年度から3ヵ年北海道の事業である「学校図書館促進事業」を受け学校図書館の活用を目指している。
今後の課題	学校図書館を活用した授業の充実や、学校図書館の効果的な活用が求められている。
今後の対応	学校図書館を中心とした読書環境の充実と利用拡大を図るために、年間活用計画や基準等の整備を検討する。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	8
------	---

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (2) 国際理解・コミュニケーション教育の推進

○事業内容

4112	英語指導助手による授業運営の補助、国際理解教育の実施
------	----------------------------

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(2) 学習活動	
---------	----------	--

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
英語指導助手（ALT）人数（人）	1	1	1

○データ

項目	H27	H28	H29
小学校派遣時数（時間）	184	214	204
中学校派遣時数（時間）	244	273	234

○事業の推進状況

事業	英語指導助手による授業運営の補助、国際理解教育の実施
現状と成果	英語指導助手の確保の観点から、平成22年度より外国語指導助手の配置事業を展開している業者に委託し、安定的に英語指導助手を派遣しており、町内小中学校に派遣している。
今後の課題	平成32年度から外国語に係る学習指導要領改訂により、小学校5・6年生は35時間から70時間の教科化、3・4年生は35時間の外国語活動が必須となる。池田町では、移行期間である平成30年度は小学校5・6年生が50時間、3・4年生は15時間とするが、指導体制の充実が求められる。
今後の対応	英語指導助手を安定的に確保しつつ、円滑な教育課程への意向を図る時数確保、きめ細かな指導体制の整備を図る。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	9
------	---

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (3) 教育施設の管理・整備

○事業内容

4113	スクールバス更新
4113	教職員住宅の維持管理及び修繕

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(1) 学校経営
---------	----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
スクールバス路線（路線）	8	8	8
教員住宅戸数（戸）	30	30	30

○データ

項目	H27	H28	H29
スクールバス利用児童生徒数（人）	82	95	93
教員住宅入居戸数（戸）	23	21	22

○事業の推進状況

事 業	スクールバス更新
現状と成果	児童生徒に通学の利便性や安定的な運行を行っている。また防犯上及び交通安全上、通学に心配がある地区の児童・生徒に対しても配慮している。
今後の課題	児童生徒の通学時の安全確保と学校プール統合等による授業での活用を考慮し、老朽化したスクールバスの計画的な更新が必要。
今後の対応	引き続き、児童生徒数の推移や授業等での活用を加味し、計画的なバスの更新を行う。

事 業	教職員住宅の維持管理及び修繕
現状と成果	教職員の福利厚生の一環として、教員住宅の営繕管理を行う。修繕や設備更新の履歴を適切に管理している。
今後の課題	劣化が著しい住宅の用途廃止や更新の計画を進める必要がある。
今後の対応	児童生徒数の推移による教職員の配置数や今後の学校統廃合を見極めながら、更新等の計画を検討していく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	10
------	----

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 政策の体系	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (4) 危機管理の強化

○事業内容

4114	教育関係機関や家庭等の情報の共有
4114	危機管理マニュアルの作成

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(1) 学校経営 (3) 道徳教育 (5) 生徒指導
---------	----------------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
安全安心連絡システム (FairCast) 加入世帯率 (%)	84.28	92.09	88.22
危機管理マニュアル作成校数 (校)	4	4	4

○データ

項目	H27	H28	H29
池田小学校安全安心連絡システム加入世帯率 (%) 使用件数 (件)	83.58/6	93.89/5	80.17/4
高島小学校安全安心連絡システム加入世帯率 (%) 使用件数 (件)	100/5	100/12	100/7
利別小学校安全安心連絡システム加入世帯率 (%) 使用件数 (件)	78.13/7	81.36/8	80.36/10
池田中学校安全安心連絡システム加入世帯率 (%) 使用件数 (件)	86.08/4	94.08/4	96.18/6

○事業の推進状況

事業	教育関係機関や家庭等の情報の共有
現状と成果	毎月1回開催の校長教頭合同会議をはじめ、関係機関からの様々な情報を電子メール等で共有し、密に連絡を取り合っている。また保護者に対しては安全安心連絡システムを導入し、子どもたちを取り巻く危機管理と情報共有を進めている。
今後の課題	安全安心連絡システムの全世帯加入が必要。
今後の対応	安全安心連絡システムの必要性の周知を徹底し、加入促進を図る。

事業	危機管理マニュアルの作成
現状と成果	児童生徒の安全を確保するため、いじめや体罰、学校安全教育等に関する危機管理マニュアルを作成しており、登下校中の事故や暴力行為、いじめ等への方策を図っている。
今後の課題	いじめや授業中の事故防止さらに災害時の子どもたちの安全管理について、日頃から教職員間の共通認識が必要。また、大規模災害時における避難所対応についての整備が必要。
今後の対応	引き続き、児童生徒の安全確保のため些細な状況でも密に連絡を取り合える体制を維持する。また災害時の避難場所の対応は関係機関等と連携し、協議を進めていく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号 11

担当係名	学校給食係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (5) 学校給食の充実

○事業内容

4115	学校給食の調理及び配達等、バイキング給食等の実施
4115	学校給食センター施設の維持管理

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(7) 食育の推進 (10) 高校教育
---------	---------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
年間給食実施日数(日)	209	205	209

○データ

項目	H27	H28	H29
給食提供人数(人)	583	719	717
池田小学校・高島小学校・利別小学校・池田中学校・			
池田高校(H28から)・北部地域保育所・カトリック幼稚園に通学・ 通園する児童・生徒・園児・教職員			

○事業の推進状況

事業	学校給食の調理及び配達等、バイキング給食等の実施
現状と成果	年間給食日数は、190日を基本とし、各学校との協議により年度当初決定している。平成28年度から池田高校へ給食の提供が始まり、給食を希望する約8割の生徒・教職員に給食を提供している。メニューに地場産品を取り入れた給食や卒業記念バイキング給食、リクエスト給食を実施している。また、日本各地の郷土料理や世界の食文化を理解し地元をより身近に感じる給食を実施した。
今後の課題	地場産物を積極的に活用し、地域の食習慣・食生活・産業に対する児童生徒の理解の向上を図る。適正な栄養摂取の必要性や食べることの大切さを伝える。
今後の対応	今後も、地元食材を生かした地産地消に取り組み、児童生徒の豊かな食経験の広がりを図るとともに、栄養教諭を中心とした食育指導を推進する。

事業	学校給食センター施設の維持管理
現状と成果	平成28年度から新施設での運用が始まり、ドライシステムの導入による衛生管理の徹底と、作業区域を明確化し調理工程の一方通行による交差汚染防止の徹底が図られた。また、改築を機に各種設備機器及び調理機器も更新された。
今後の課題	適切な衛生管理の継続が大切であり、各種設備機器及び調理機器のメンテナンスなど、施設の適正な維持管理が必要である。
今後の対応	機器等の必要なメンテナンスを実施しながら、学校給食衛生管理基準に基づいて、栄養教諭、町栄養士、調理員が高い意識をもって衛生管理の徹底を行っていく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	12
------	----

担当係名	学校教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	1 学校教育の充実 (6) 幼児教育の推進

○事業内容

4116	幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
4116	私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助）

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(1) 学校経営
2) 社会教育	(1) 幼児教育

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
幼稚園・保育所と小学校の児童交流（回）	6	9	9
私立幼稚園就園奨励費支給者数（人）	31	0	1

○データ

項目	H27	H28	H29
幼稚園・保育所数	3	3	3
私立幼稚園就園奨励費支給額（円）	3,524,400	0	204,000

○事業の推進状況

事業	幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
現状と成果	入学前児童が、小学校へ円滑な入学を行い、義務教育の始まりにスムーズに適応するため、小学校での体験交流を行った。 また高島小学校では地域保育所と合同で運動会や学習発表会を行った。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、小学校入学時における学校でのつまづきを無くすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校による教職員間の情報交換等をはじめ、生活科を中心として第1学年で実施するスタートカリキュラム（※）を実施する。

※スタートカリキュラム

児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していくようなカリキュラムを構成すること。例えば、小学校第1学年において、教科を横断した大単元から各教科の単元へ分化していく教育課程を編成すること。具体的には、生活科において学校を探検する学習活動を行い、そこで発見した事柄について、伝えたいと言う児童の意欲を生かして、国語科・音楽科・図画工作科においてそれぞれのねらいを踏まえた表現活動を行うなど、合科的に扱うことが考えられる。

事業	私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助）
現状と成果	私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料・保育料の支払額を限度に世帯に応じて補助を行った。
今後の課題	町内の私立幼稚園が平成28年度で「子ども・子育て支援制度」に移行しているため、移行していない町外の私立幼稚園へ通う園児の保護者に対して継続して補助を行う必要がある。
今後の対応	制度移行していない町外の私立幼稚園へ通う園児の保護者に対して、継続して支援を行う。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	13
------	----

担当係名	社会教育係
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 政策の体系 1 未来に向けた人づくり 施策の体系 2 社会教育の推進 (1) 各世代における学習の充実

○事業内容

4121	放課後子ども教室の実施
4121	通学合宿の実施
4121	成人式の実施

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(2) 少年教育 (3) 青年教育
---------	-------------------

○評価指数

評価指数の項目	H27	H28	H29
放課後子ども教室の実施回数（3小学校）（回）	12	53	51
通学合宿の開催日数（日）	4	4	4
成人式の対象者数（人）	81	84	79

○データ

項目	H27	H28	H29
放課後子ども教室の参加延べ人数（人）	221	1,089	940
通学合宿の参加人数（人）	21	23	20
成人式の出席者数（人）	65	67	57

○事業の推進状況

事業	放課後子ども教室の実施
現状と成果	小学校の体育館などをを利用して子どもたちの放課後の居場所づくりを行う事業として、平成27年度に試行、28年度より本格実施している。 各小学校ごとに、平日の5時間授業の日に月2回程度、約1時間のプログラムを実施。子ども達の体力低下が課題の一つとなっていることから、体を動かすプログラムを中心にしている。 放課後の子ども達の居場所の一つとして定着しつつあり、少年団などに所属しない子どもにとっては、貴重な運動の場にもなっている。
今後の課題	学習指導要領改訂により今後、5時間授業の日が減少することが見込まれるため、実施日・実施時間等の再検討が必要。
今後の対応	放課後の子どもの居場所づくりとしてより良い実施方法を研究・検討する。

事業	通学合宿の実施
現状と成果	子ども達が一定の期間、共に寝泊まりし、炊事や洗濯などを自分たちの力で行いながら学校に通う体験は、お互いの立場を理解し協力し合う心を育み、生活する技能や自立心の向上が図られている。 女性団体を初め一般町民や池田高校生徒のボランティアに協力を得て実施している。子ども達がボランティアの人たちと関わることで、他人に興味を持ち、池田高校への親しみを持つことにもつながっている。池田高校の学生自身の体験学習にも繋がっている。
今後の課題	本事業を通じて体験し習得したことを、その後の子ども達の家庭生活・学校生活につなげることが重要
今後の対応	保護者が生活リズムや生活習慣について考えを深め、家庭教育の充実につながる機会ともなるよう、説明会や感想文集などの工夫を図る。

事業	成人式の実施
現状と成果	地元の方々に協力を得たセレモニーやアトラクションを行うことで、地域への意識を高め、有意義なものとなっている。
今後の課題	成人の年齢を18歳へと引き下げる改正民法が成立し、施行日が2022年4月1日となつたため、今後の成人式のあり方について検討が必要。
今後の対応	18~20歳の3学年を対象とした場合、式典内容や開催時期などの検討が必要となるため、今後、他市町村の動向などを踏まえて検討する

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	14
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	基本計画	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	2 社会教育の推進 (2) 図書館機能の充実

○事業内容

4122	図書館の運営、蔵書管理、施設維持管理
4122	子どもの読書活動の推進に関する事業の実施
4122	図書館の利用促進等に関する事業の実施

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(2) 学習活動
2) 社会教育	(1) 幼児教育 (8) 芸術・文化

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
読書感想文の応募数（件）	35	41	27
ブックスタート実施者数（人）	34	33	33
読み聞かせの会参加者数（人）	85	61	73
としょかんまつり参加者数（人）	100	41	72

○データ

項目	H27	H28	H29
蔵書冊数（雑誌・視聴覚資料を除く）（冊）	52,389	53,951	55,013
登録冊数（冊）	1,689	2,038	1,835
登録者数（人）	2,393	2,548	2,697
個人利用人数（人）	10,664	10,624	9,788
個人貸出冊数（冊）	36,372	35,416	33,412
団体利用件数（件）	156	134	115
団体利用冊数（冊）	1,727	1,245	1,324
相互貸借利用件数（件）	112	101	104
相互貸借利用冊数（冊）	526	380	339

○事業の推進状況

事業	図書館の運営、蔵書管理、施設維持管理
現状と成果	平成24年10月に現施設に移転後、平成25年度より指定管理者による管理運営を開始した。指定管理者により開館時間の延長や施設環境の改善などサービス向上が図られている。
今後の課題	維持管理、運営等に関して特段の問題点は見受けられない。
今後の対応	指定管理者との連絡を密にし、蔵書や図書館奉仕により一層の充実を図る。

事業	子どもの読書活動の推進に関する事業の実施
現状と成果	子どもの読書活動を推進するための事業として、指定管理者により「ブックスタート事業」「読み聞かせの会」「子どもの読書感想文事業」を例年実施。このほか、平成29年度は次の事業も実施され、子どもの読書活動の推進が図られている。 ・春のこどもの読書週間イベント「みんなで作ろう！モザイクアート！」 ・秋の読書週間に合わせた読書マラソン「たくさんよむぞう！秋あきするほど本を読もう。」
今後の課題	読書活動推進のためより効果的な事業内容等の検討。
今後の対応	「子どもの読書活動推進計画」に基づき、今後もより一層子どもの読書活動推進が図られるよう、指定管理者の事業展開を後押ししていく。

事業	図書館の利用促進等に関する事業の実施
現状と成果	<p>図書館の利用促進、図書普及等のための事業として、指定管理者により「としょかんまつり」を例年実施。</p> <p>このほか、平成29年度は指定管理者により次の事業も実施され、利用促進と図書普及に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お楽しみ会（5月・クリスマス・2月） ・十勝東部4町交流連携事業「東部4町図書館相互返却」「4deピンゴ」
今後の課題	一定の参加者があり好評であるが、利用者数の減少傾向を見ると、必ずしも読書活動につながっていない現状もあると思われる。
今後の対応	指定管理者に対し、今後とも充実した事業実施とあわせて、図書普及・読書活動につながるような事業内容の工夫を求める。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	15
------	----

担当係名	社会教育係
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 政策の体系 1 未来に向けた人づくり 施策の体系 3 生涯学習の推進 (1) 生涯学習支援体制の充実

○事業内容

4131	シニアカレッジ遊ゆう大学の開設
4131	コミュニティスクール（地域団体の自主学習の支援）の実施

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(4) 成人教育 (5) 高齢者教育
---------	--------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
遊ゆう大学授業の開催数（回）	10	10	10
コミュニティスクールの開設数（団体）	2	2	2

○データ

項目	H27	H28	H29
遊ゆう大学生数（人）	178	181	182
コミュニティスクールの支援事業参加人数（人）	23	36	28

○事業の推進状況

事業	シニアカレッジ遊ゆう大学の開設
現状と成果	60歳以上の町民を対象に4年制で実施。卒業後も聴講生として引き続き受講できるシステムを採っている。年10回程度の講義のほか、学生の自主活動として大学祭や研修・クラブ活動（9クラブ）などが活発に行われている。 高齢化率の高い当町において地域の担い手である高齢者の学習・交流・活動の場として大きな役割を果たしており、在籍数は年々増加していたが、ここ数年は微増で、30年度には減少に転じる見込み。
今後の課題	在籍者総数の増加傾向への対応と授業内容のさらなる充実
今後の対応	在籍者へのアンケート実施や他市町村の事例研究などにより、より良い実施方法や内容を検討する。 在学生以外でも受講可能な一般開放講座を継続していく。

事業	コミュニティスクール（地域団体の自主学習の支援）の実施
現状と成果	地域において自主的な学習活動を行う団体をコミュニティスクールとして認定し、自主研修における講師謝礼の一部負担と町有バスの運行により支援を行っている。 かつての婦人学級・家庭教育学級の流れを汲むものであるが、平成6～7年の小規模小学校の統合後に開設数が激減し、現在は一部の地域（本年度2地区）のみで活動が継続されている。
今後の課題	各地域における継続的な学習活動の促進策として一定程度の必要性のあった事業であるが、新たな方向性を模索する必要がある。
今後の対応	学校運営協議会を設置した学校を指す『コミュニティスクール』と同名のため混乱をきたすことから、名称を『地域団体自主学習支援事業』に変更する。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

監理番号	16
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	4 青少年の健全育成 (1) 家庭や学校、地域との連携の強化

○事業内容

4141	学校支援および教育の日にに関する事業の実施	
4141	父母と教職員のネットワーク形成に対する助成	
4141	各種協議会等の会議の開催等	

○池田町教育基本計画の施策との対応

1) 学校教育	(3) 道徳教育	(5) 生徒指導	(10) 高校教育
2) 社会教育	(2) 少年教育	(6) 家庭教育	

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
学校支援地域本部会議の開催回数(回)	2	2	2
管内PTA研究大会参加者数(人)	広尾町 11	帯広市 8	池田町 84
青少年問題協議会の開催回数(回)	1	1	1
小中高連絡協議会の開催回数(回)	2	2	2

○データ

項目	H27	H28	H29
社会教育委員(学校支援実行委員)人数(人)	14	14	14
学校支援ボランティア登録件数(件)	39	22	23
町PTA連合会教育講演会参加者数(人)	121	101	84
「夏休み・冬休み生活のしおり」等の発行回数(回)	4	4	4

○事業の推進状況

事業	学校支援および教育の日にに関する事業の実施
現状と成果	教育に関する理解と関心を高めるため制定した「池田町教育の日」事業として、『教育講演会』『普及啓発標語の募集』『学習成果発表会』『夢事業講演会』を実施した。また、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動「学校支援地域本部事業」の取組として、各学校において学校支援ボランティアを活用した授業や活動、長期休業中の学習支援「学び塾」を開催している。
今後の課題	平成30年度から導入される学校運営協議会(コミュニティスクール)と学校支援地域本部事業との連携
今後の対応	学校支援に関わるボランティアのほか地域と学校をつなぐコーディネーターの発掘・育成を図る。

事業	父母と教職員のネットワーク形成に対する助成
現状と成果	平成29年度は、十勝管内PTA研究大会を池田町PTA連合会の主管により池田中学校で実施したことから、例年、池田町PTA研究大会として実施していた教育講演会をこの十勝大会と兼ねて実施した。このほか、全道PTA研究大会への参加や、夏祭りの際の巡回活動などを行った。
今後の課題	児童生徒の減少によりPTA会員も減少し、役員や活動への負担感が増しつつある。
今後の対応	今後もPTA連合会に対する支援を継続し、「池田町教育の日」事業などで連携・協力して、家庭教育の充実や教育的関心を深めていく。

事業	各種協議会等の会議の開催等
現状と成果	青少年問題協議会は、会議を開催し、青少年の指導、育成等に関わる関係行政機関等相互の情報交換等を行った。 小中高連絡協議会は、会議を年2回開催し、町内の小中高校の教員等が児童生徒指導や学校内できごとに関して情報交換、協議等を行ったほか「夏休み・冬休みのしおり」「小中高連絡協議会だより(夏・冬)」を発行した。
今後の課題	子どもを取り巻く携帯電話やインターネット利用での危険性や安全な利用法の啓発。「いじめ」が悪いことという認識を広め、「いじめ」を未然に防ぐための啓発が必要である。
今後の対応	小中高連絡協議会より等を町内に配布し、児童生徒のみならず保護者や地域などに児童・生徒の見守りなどを啓発する。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	17
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	4 青少年の健全育成 (2) 少年団や子ども会活動の充実

○事業内容

4142	地域子ども会育成連絡協議会の活動支援
4142	リーダー研修への参加支援

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(2) 少年教育
---------	----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
地域子ども会育成連絡協議会加盟団体数（人）	4	4	3
ジュニアリーダーコース開催数（回）	1	1	1

○データ

項目	H27	H28	H29
地域子ども会育成連絡協議会登録者数（人）	155	144	123
ジュニアリーダーコース参加人数（人）	2	2	3

○事業の推進状況

事業	地域子ども会育成連絡協議会の活動支援
現状と成果	子どもたちの健全育成に一定の役割を果たしてきたが、構成する単位子ども会が減少し連絡協議会としての活動量が低下している。平成26年度より会の事務局を教育委員会で担い、活動の支援を図っている。
今後の課題	協議会に加入する単位（町内会）子ども会の増加を図る。
今後の対応	引き続き補助金の交付及び事務局の支援を行いながら、青少年育成に関わる団体等の連絡組織のあり方について検討する。

事業	リーダー研修への参加支援
現状と成果	北海道教育委員会主催の青少年の体験活動推進事業「ジュニアリーダーコース」に中学生・池田高校生の代表を派遣し、青少年リーダーの育成を図っている。今年度より参加枠が増となり、中学高校あわせて3名を派遣した。
今後の課題	特になし
今後の対応	有意義な事業であり、今後も参加支援を継続する。来年度は参加枠が4名と更に増となる見込み。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	18
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	1 未来に向けた人づくり
	施策の体系	4 青少年の健全育成 (3) 青少年の体験活動の推進

○事業内容

4142	わんぱく体験塾の開設
4142	小学生道外派遣研修事業の実施

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(2) 少年教育
---------	----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
わんぱく体験塾開催回数(回)	11	10	10
児童生徒の交流・派遣事業数(回)	1	1	1

○データ

項目	H27	H28	H29
わんぱく体験塾 参加人数(人)	107	83	90
小学生道外派遣研修 参加者数(人)	73	39	44

○事業の推進状況

事業	わんぱく体験塾の開設
現状と成果	土曜日等の休日を利用し、子ども達に様々な体験活動を実施している。創造性・自発性・実践力の向上の一助となり、異年齢や他の学校の子ども達との交流の場にもなっている。
今後の課題	より多くの児童の参加を図る。
今後の対応	体験メニューや実施方法について、子ども達や保護者の興味関心と教育効果、参加しやすさのバランスに配慮し、創意工夫する。

事業	小学生道外派遣研修事業の実施
現状と成果	沖縄県読谷村の一般家庭に民泊し、現地の歴史・生活・文化等の学習や子ども達との交流、団体行動などを通じて、自立の心を養い、異文化や他者を尊重し、思いやり助け合う心など多くのことを学ぶことができた。
今後の課題	研修内容の一層の充実を図る。
今後の対応	事後研修等により効果を検証し、必要に応じ見直しを検討する。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	19
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	2 地域文化・スポーツ・交流の推進
	施策の体系	1 地域文化の振興 (1) 文化活動の機会創出

○事業内容

4211	児童生徒の芸術鑑賞会・子ども夢基金事業の開催
4211	芸術文化公演等事業の実施

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(8) 芸術・文化
---------	-----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
小中学生の芸術鑑賞会の開催回数（回）	小学校1	小学校1	小1、中1
子ども夢基金事業の開催回数	小1、中1	中学校1	小1
田園ホール指定管理者主催の企画事業回数	4	4	4

○データ

項目	H27	H28	H29
小中学生の芸術鑑賞会の参加人数	全児童	全児童	全児童生徒
子ども夢基金事業の参加人数	小5・6年、中高全生徒	中学校全生徒	中学校全生徒
田園ホール指定管理者主催の企画事業参加人数（人）	660	1,004	631

○事業の推進状況

事業	児童生徒の芸術鑑賞会・子ども夢基金事業の開催
現状と成果	平成29年度は次の事業を実施し、児童生徒の豊かな感性を育んだ。 ・植松さんのモデルロケット教室（講話とロケット製作・打上げ）※小学校5・6年 ・和太鼓し！VE※小学校全児童 ・演劇「ひめゆり～美ら海からの伝言～」※中学校全生徒
今後の課題	児童生徒の成長段階に応じた質の高い事業内容（演目）の選定
今後の対応	他市町村の実績なども参考にし、より良い事業内容（演目）の選定に努める。子ども夢基金や各種助成事業等を活用する。

事業	芸術文化公演等事業の実施
現状と成果	一般町民向けの芸術文化公演等事業については、田園ホール指定管理者が主体となり実施しており、平成29年度は主に次の事業を実施した。 ・カルテット・スピリタス・サクソフォン・リサイタル ・津軽三味線（澤田勝成 & aja～彩）
今後の課題	良質な芸術文化を鑑賞する機会を充実する。
今後の対応	各種の補助事業や共催事業などを活用し、田園ホール指定管理者及び各種団体と連携して事業の推進を図る。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	20
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	2 地域文化・スポーツ・交流の推進
	施策の体系	1 地域文化の振興 (1) 文化活動の機会創出

○事業内容

4211	文化活動者の表彰等	
4211	ふれあい文化講座等の開催	
4211	田園ホールの維持管理	

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(8) 芸術・文化		
---------	-----------	--	--

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
各文化賞の表彰数（個人／団体）	19/0	10/3	11/2
ふれあい文化講座数（指定管理者運営）（講座）	0	0	2
田園ホール利用件数（延べ件数）（件）	811	856	892

○データ

項目	H27	H28	H29
各文化賞の表彰者総数（人）	19	44	35
ふれあい文化講座の参加人数（実人数）（人）	0	0	30
田園ホール利用人数（実人数）（人）	19,125	24,165	19,883

○事業の推進状況

事業	文化活動者の表彰等		
現状と成果	文化の普及振興に資するため、芸術、科学、教育その他文化の分野で事績の顕著な個人及び団体に対し、文化賞、ジュニア文化賞等を贈り表彰する。3月末にスポーツ賞等とともに表彰式を行っており、毎年、一定程度の被表彰者がいる。		
今後の課題	表彰による文化の普及振興への効果は把握しにくい。		
今後の対応	当面は現状どおり事業を進め、事務の細部については適宜改善を図る。		

事業	ふれあい文化講座等の開催		
現状と成果	田園ホールの館主催事業として、指定管理者が実施主体となり各種の文化、教養等に関する講座等を実施している。H29年度は2講座が実施された。		
今後の課題	町民のニーズを捉えた多様な講座を実施し、自主的活動につなげていくことが重要。		
今後の対応	引き続き、指定管理者に対し、自主的活動につながる多様な講座の実施を求めていく。		

事業	田園ホールの維持管理		
現状と成果	町民の教育、文化、芸術等の拠点施設である田園ホールは、平成21年7月から指定管理に移行し、平成25年度から隣接の図書館・総合体育館と3館一体の指定管理となった。指定管理者による管理運営は、要求水準を満たすレベルで堅実に行なわれており、管理運営費用の節減にもなっている。施設は平成2年の開館から28年を経過し、施設・設備に老朽化が目立つ。		
今後の課題	施設の長寿命化のための計画的な維持補修を実施してきたが、今後も施設・設備の計画的な修繕・更新が必要。		
今後の対応	指定管理者と連絡を密にしながら、施設・設備の計画的な更新を図る。		

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号 21

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 政策の体系	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 2 地域文化・スポーツ・交流の推進
	施策の体系	1 地域文化の振興 (2) 文化団体サークルの支援

○事業内容

4212	文化協会の各種活動への支援
4212	女性団体の育成及び活動支援

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(4) 成人教育 (8) 芸術・文化
---------	--------------------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
文化祭の開催（回）	1	1	1
文芸誌の発行（隔年）（回）	1	0	0
女性団体協議会研修・講習会の開催回数（回）	4	4	6
女性フェスティバルの開催回数（回）	1	1	0

○データ

項目	H27	H28	H29
文化祭来場者延数（人）	1,268	935	1,089
文芸誌の発行部数（部）	230	0	0
女性団体協議会研修・講習会の参加人数（人）	73	91	97
女性フェスティバルの参加人数（人）	300	350	0

○事業の推進状況

事業	文化協会の各種活動への支援
現状と成果	文化協会が中心となり、毎年文化祭が実施され、文化活動の発表の場となっている。また、平成28年度より文化協会主催で町民カラオケまつりが開催されている。 書籍での発表の場として隔年で発行されている文化誌「ふんべ」は、第28号を平成29年度中に発行する予定であったが、編集作業の遅れにより年度中の発行ができなかった（平成30年6月に発行）。
今後の課題	ライフスタイルの変化などにより団体による主体的な文化活動は縮小傾向にあり、文化団体構成員の固定化・高齢化が顕著になっている。 役員のみで事務局を担うことが難しい現状から、田園ホール指定管理者が事務局機能を補助的に担っている現状にある。
今後の対応	文化協会への支援を継続し、指定管理者とともにその活動を後押ししていく。

事業	女性団体の育成及び活動支援
現状と成果	女性団体協議会は、学習会の開催、町主催の青少年育成事業（成人式・通学合宿）への協力、「いっただっ子あつまれ」の共催実施など、幅広い活動を行っている。また、社会福祉協議会・光寿会へのボランティア活動も積極的に取り組まれている。 女性フェスティバルは、町内の様々な女性を中心とした団体などが協力して、芸能発表、展示、お茶席など様々な催しを行っていたが、担い手の世代交代が進まないことから、中核となる特定の人材の負担が増し、平成28年度40回目の女性フェスティバルをもって終了した。
今後の課題	学習会・ボランティア活動・青少年育成事業への協力など積極的な活動が行われているが、女性の社会進出や価値観の多様化などにより、女性団体に若年層が加入せず、構成員・構成団体の固定化・高齢化が進んでいる。
今後の対応	支援を継続し、必要に応じてアドバイスを行う。長期的には、現代の社会情勢やニーズに合った女性の学習活動・地域活動の支援のあり方を検討していく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	22
------	----

担当係名	社会教育係
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 政策の体系 2 地域文化・スポーツ・交流の推進 施策の体系 1 地域文化の振興 (3) 文化財の保護

○事業内容

4213	文化財保護審議会の開催・町指定文化財の指定、保存活用
4213	郷土資料の保存活用、郷土資料館の管理運営

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(8) 芸術・文化 (9) 郷土歴史教育
---------	----------------------

○評価指数

評価指数の項目	H27	H28	H29
文化財保護審議会の開催（回）	0	0	0
郷土資料館の開館日数（日）	—	—	127

○データ

項目	H27	H28	H29
町指定文化財の新たな指定（点）	0	0	0
郷土資料館の入館者数（人）	—	—	953

○事業の推進状況

事業	文化財保護審議会の開催・町指定文化財の指定、保存活用
現状と成果	池田3遺跡等から出土した遺物のうち35点が平成8年に町指定文化財に指定されている。当該指定文化財は、池田町郷土資料館が平成29年5月に開館したことにより、ここで適切に収蔵・展示ができるようになった。
今後の課題	専門的職員の不在
今後の対応	蒂広百年記念館や北海道埋蔵文化財センターなどに指導助言を求める。

事業	郷土資料の保存活用、郷土資料館の管理運営
現状と成果	旧高島中学校校舎を活用し、これまで資料整理と施設整備を行ってきた池田町郷土資料館が、平成29年5月に開館した。これにより、郷土の貴重な資料を単に整理・保存するだけでなく、広く公開・活用することのできる環境が整った。
今後の課題	新たな郷土資料の収集
今後の対応	開町120年にあわせて、池田町の懐かしの写真を募集し収集するとともに、特別展示を行う。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	23
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	2 地域文化・スポーツ・交流の推進
	施策の体系	2 スポーツ活動の充実 (1) 生涯スポーツの推進

○事業内容

4221	各種スポーツ大会における成績優秀者に対する表彰
4221	各種大会・教室等の開催を通じてのスポーツを楽しむ機会の提供
4221	体育協会、少年団活動等への支援

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(2) 少年教育 (3) 青年教育 (4) 成人教育 (5) 高齢者教育 (7) 社会体育
---------	---

評価指標の項目	H27	H28	H29
各スポーツ賞の表彰種目数（個人／団体）	46/12	46/12	32/13
教委主催各種大会の参加チーム数（チーム）	61	57	46
スポーツ少年団等全国、全道大会への助成件数（件）	10	14	15

○データ

項目	H27	H28	H29
各スポーツ賞の個人・団体の表彰者数（人）	110	112	84
各種大会参加者数（人）	426	415	272
スポーツ少年団等全国、全道大会への助成額（千円）	305	1,181	524

○事業の推進状況

事業	各種スポーツ大会における成績優秀者に対する表彰
現状と成果	スポーツの普及振興に資するため、事績の顕著な個人及び団体に対し、スポーツ賞、ジュニアスポーツ賞等を贈り表彰する。3月末に文化賞等とともに表彰式を行っており、毎年、一定程度の被表彰者がいる。
今後の課題	表彰によるスポーツの普及振興への効果は把握しにくい。
今後の対応	当面は現状どおり事業を進め、事務の細部については適宜改善を図る。

事業	各種大会・教室等の開催を通じてのスポーツを楽しむ機会の提供
現状と成果	地域対抗大会（ソフトボール、ペタンク、カーリング、ミニバレー）などで町民にスポーツに親しむ機会を提供し、町民の体力向上と健康増進、地域コミュニティの推進に寄与している。
今後の課題	地域住民の減少や高齢化などにより、参加チーム・参加者が減少している。
今後の対応	より参加しやすい開催内容を工夫するとともに、地域対抗大会については各地域の中で一部の愛好者だけでなく広く参加者を募るよう促す。

事業	体育協会、少年団活動等への支援
現状と成果	全国全道スポーツ大会に参加する少年団等への助成と、体育協会などの各種団体活動に対する助成により、スポーツの普及と町民の健康増進に寄与している。 平成28年度よりスクールバスの回送便を活用し、少年団活動への参加のための児童への支援を行った。
今後の課題	各少年団では少子化による構成員の減少により、一部でチーム編成が厳しい状況になっている。 体育協会の加盟団体も高齢化しており、会員数の減少や事務局などの担い手不足が課題となっている。
今後の対応	今後も少年団活動や各団体等の支援を継続し、活動の活性化によりスポーツの推進を図っていく。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	24
------	----

担当係名	社会教育係	
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標	4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり
	政策の体系	2 地域文化・スポーツ・交流の推進
	施策の体系	2 スポーツ活動の充実 (2) 体育関係施設の管理、運営

○事業内容

4222	清見ヶ丘・北部地域スケートリンクの造成と維持管理
4222	カーリング場の維持管理

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(7) 社会体育
---------	----------

○評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
清見ヶ丘スケートリンクでの大会開催回数（回）	3	2	3
カーリング場利用日数（日）	35	28	32

○データ

項目	H27	H28	H29
清見ヶ丘スケート大会参加者数（人）	81	83	114
カーリング場利用者数（人）	848	835	1,019

○事業の推進状況

事業	清見ヶ丘・北部地域スケートリンクの造成と維持管理
現状と成果	清見ヶ丘リンクは平成26年度より造成・維持管理を業者委託としている。北部地域リンクはリンク造成及び除雪、防風ネット設置・撤去は業者委託とし、維持管理は北部スケート振興会が行っている。学校授業や少年団活動、各種大会、教室などで利用され、町民の冬季における健康増進とスポーツ振興が図られている。
今後の課題	少子化などに伴うスケート人口の減少及びリンク造成の担い手不足。
今後の対応	町民の冬季における健康増進とスポーツ振興を図るため、引き続き、地域で担えない部分は業者委託によりリンクを造成・維持する。

事業	カーリング場の維持管理
現状と成果	日本におけるカーリング発祥の地として、協会による講習会を開催するなど競技の普及を図るとともに冬季間の町民の健康増進に寄与している。
今後の課題	カーリング人口の高齢化と遞減、施設の老朽化。屋内施設化の要望がある。
今後の対応	協会と連携した体験教室の開催により競技の普及を図る。池田町スポーツ施設の整備等計画に基づき、今後の利用状況等を見据えながら、施設の大規模改修又は新規整備を検討する。

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

整理番号	25
------	----

担当係名	社会教育係
施策の大綱に基づく基本計画	基本目標 4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり 政策の体系 2 地域文化・スポーツ・交流の推進 施策の体系 2 スポーツ活動の充実 (2) 体育関係施設の管理、運営

○事業内容

4222	サッカー・ソフトボール場等の屋外体育施設整備
4222	高島町民プールの整備、維持管理
4222	池田小学校プール等学校施設の一般開放実施
4222	総合体育館の整備、維持管理

○池田町教育基本計画の施策との対応

2) 社会教育	(7) 社会体育		

評価指標の項目	H27	H28	H29
河川パークソフトボール場利用回数（回）	174	130	0
高島町民プール利用日数（日）	40	42	45
池小プールの一般開放日数（日）	61	61	61

○データ

項目	H27	H28	H29
河川パークソフトボール場利用人数（人）	3,540	2,600	0
高島町民プール利用人数（人）	583	640	505
池小プール一般開放の利用人数（人）	1,287	1,172	1,095
総合体育館利用人数（人）	34,565	39,324	38,064

○事業の推進状況

事業	サッカー・ソフトボール場等の屋外体育施設整備
現状と成果	市民がスポーツに親しみ、充実したスポーツ活動ができるよう、屋外体育施設の整備・施設利用の調整等の管理運営を行っている。本年度は平成28年8月の台風被害による復旧工事を実施したため、河川パークの屋外体育施設は利用中止とした。
今後の課題	施設の維持管理と老朽化への対応。河川パーク屋外体育施設の復旧及び芝の養生。
今後の対応	池田町スポーツ施設の整備等計画に基づき、今後も屋外施設の改修等を計画的に進めていく。河川パーク屋外体育施設の芝の状況等を踏まえて、随時、利用再開していく。

事業	高島町民プールの整備、維持管理
現状と成果	高島小学校の水泳授業のほか主に北部地域の児童生徒・幼児に利用され、夏休み中の子ども達の居場所としての機能も果たしている。 平成28年度よりプール管理を運営委員会から業者委託に移行した。
今後の課題	屋根ビニール設置撤去に係るコスト増・施設の老朽化による廃止・統合の検討。
今後の対応	高島町民プールを廃止し、池田小学校プールに統合する。そのため、小学校授業の際や土日祝日・夏休み期間中の北部地域児童生徒のプール利用に対してバスを運行する。

事業	池田小学校プール等学校施設の一般開放実施
現状と成果	池田地区に町民プールがないことから池田小学校プールを一般開放することで、町民の体力向上と健康の増進に寄与している。
今後の課題	開放事業管理委託業者、学校及び水泳協会との連携等。3プール統合によるプールバスの運行。
今後の対応	開放事業管理委託業者、学校及び水泳協会との連携等を密にし、安全な施設開放を図る。夏休み期間中等に高島小学校区及び利別小学校区の子ども達に対して、プールバスを運行する。

事業	総合体育館の整備、維持管理
現状と成果	生涯スポーツ活動の中心施設である総合体育館は、平成22年4月から指定管理に移行し、平成25年度から隣接の図書館・田園ホールと3館一体の指定管理となった。館主催のスポーツ講座等も実施され、有効な活用が図られている。
今後の課題	設備・備品の計画的な更新・修繕が必要。
今後の対応	指定管理者と連絡を密にしながら、設備・備品を計画的に更新・修繕する。

※資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 社会教育・文化振興
- 図書館
- 社会体育

学校教育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移

(平成30年5月1日現在からの推計)

		平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度		
学年	学年	学年学級 児童数	支援 学級 児童 数	学級数																					
		1年生	19	3	1	26	2	1	22	1	1	18	1	1	18	1	1	21	1	1	24	1	20	1	
池田小学校	2年生	29	3	1	20	3	1	26	2	1	22	1	1	18	1	1	18	1	1	21	1	24	1		
	3年生	18	2	1	28	3	1	20	3	1	26	2	1	22	1	1	18	1	1	18	1	21	1		
	4年生	24	3	1	15	2	1	28	3	1	20	3	1	26	2	1	22	1	1	18	1	18	1		
	5年生	28	2	1	23	2	1	15	2	1	28	3	1	20	3	1	26	2	1	22	1	18	1		
	6年生	26	1	1	27	2	1	23	2	1	15	2	1	28	3	1	20	3	1	26	2	1	22	1	
	合計	144	14	6	139	14	6	134	12	6	129	10	6	132	8	6	125	5	6	129	2	6	123	6	
高島小学校	1年生	4		1	3		1	-			2		1	2		1	3		1	2		1	-		
	2年生	2			4			3		1	-			2			2			3			2		1
	3年生	1		1	2		1	4			3		1	-			2		1	2		1	3		
	4年生	5			1			2		1	4			3		1	-			2			2		1
	5年生	2	1	1	5		1	1			2		1	4			3		1	-			2		
	6年生	3			2	1		5		1	1			2		1	4			3		1	-		
	合計	17	1	3	17	1	3	15	0	3	12	0	3	13	0	3	14	0	3	12	0	3	9	2	
利別小学校	1年生	8		1	11	1	1	7		1	14		1	10		1	14		1	7		1	9		1
	2年生	7	2	1	8		1	11	1	1	7		1	14		1	10		1	14		1	7		1
	3年生	12		1	7	2		8		1	11	1	1	7		1	14		1	10		1	14		1
	4年生	13	1	1	13		1	7	2		8		1	11	1	1	7		1	14		1	10		1
	5年生	11		1	12	1	1	13		1	7	2		8		1	11	1	1	7		1	14		1
	6年生	15	1	1	11		1	12	1	1	13		1	7	2		8		1	11	1	1	7		1
	合計	66	4	6	62	4	5	58	4	5	60	3	5	57	3	5	64	1	6	63	1	6	61	6	
小学校合計	1年生	31	3	1	40	3	2	29		1	34		1	30		1	38		2	33		1	29		1
	2年生	38	5	1	32	3	1	40	3	1	29		1	34		1	30		1	38		1	33		1
	3年生	31	2	1	37	5	1	32	3	1	40	3	1	29		1	34		1	30		1	38		1
	4年生	42	4	2	29	2	1	37	5	1	32	3	1	40	3	1	29		1	34		1	30		1
	5年生	41	3	2	40	3	1	29	2	1	37	5	1	32	3	1	40	3	1	29		1	34		1
	6年生	44	2	2	40	3	1	40	3	1	29	2	1	37	5	1	32	3	1	40	3	1	29		1
	合計	227	19	9	218	19	7	207	16	6	201	13	6	202	11	6	203	6	7	204	3	6	193	6	

		平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度		
学年	学年	学年学級 生徒数	支援 学級 生徒 数	学級数																					
		1年生	46	5	2	40	2	2	40	3	1	40	3	1	29	2	1	37	5	1	32	3	1	40	3
池田中学校	2年生	51	2	2	46	5	2	40	2	1	40	3	1	40	3	1	29	2	1	37	5	1	32	3	1
	3年生	68	2	2	52	2	2	46	5	2	40	2	1	40	3	1	40	3	1	29	2	1	37	5	1
	合計	165	9	6	138	9	6	126	10	4	120	8	3	109	8	3	106	10	3	98	10	3	109	11	3

※支援学級児童生徒数は、平成30年5月1日現在支援学級在籍児童生徒数とする。

※学級数は学年学級数とする。

※小学校合計学級数は、小学校1校となった場合の学級数とする。

2 小中学校等整備工事の実施状況

工事名	工事費	内容
池田小学校プール上屋シート設置・撤去工事	9,416,580 円	池田小学校プール上屋シートの取り付け及び撤去
利別小学校プール上屋シート設置・撤去工事	8,507,100 円	利別小学校プール上屋シートの取り付け及び撤去
池田小学校体育館温風暖房機修理	199,800 円	暖房機の不具合への対応
高島小学校誘導灯取替	115,084 円	老朽化した誘導灯の取替
利別小学校教室カーペット張替	157,680 円	支援学級のカーペットの張替
町内小学校トイレ改修工事	82,755,954 円	トイレの洋式化

3 教職員住宅入居の現状

学校名	住宅戸数	入居戸数	入居率
池田小	8	4	50.0%
高島小	3	3	100.0%
利別小	9	7	77.8%
池田中	10	8	80.0%
合 計	30	22	73.3%

4 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

共済掛金	379,550 円	
一般児童分	184,275 円	945 円×195 名
一般生徒分	121,905 円	945 円×129 名
準要保護児童生徒分	79,380 円	945 円× 84 名
控除額	6,670 円	230 円× 29 名
要保護児童生徒分	780 円	65 円× 12 名
控除額	120 円	10 円× 12 名
給付件数合計	20 件	
給付金額合計	116,718 円	
小学校給付件数	1 件	
給付金額	2,552 円	
中学校給付件数	19 件	
給付金額	114,166 円	

5 教材用消耗品等の状況

	小学校	中学校
教材用消耗品費	708,063 円	428,961 円
図書備品	535,746 円	564,102 円
教材備品	397,764 円	0 円
合 計	1,641,573 円	993,063 円
児童生徒 1 人あたり	6,673 円	5,707 円

6 就学援助の状況

	児童生徒数	申請数	認定数	申請率	認定率
小学校	246 人	48 人	46 人	19.5%	18.7%
中学校	174 人	44 人	42 人	25.3%	24.1%
就学予定児童	45 人	14 人	14 人	31.1%	31.1%
合 計	465 人	106 人	102 人	22.8%	21.9%

小学校	人数	扶助額	1人平均
給食費	41	1,734,264 円	42,299 円
学用品費	41	461,559 円	11,258 円
体育実技用具費	15	173,850 円	11,590 円
宿泊を伴わない校外活動費	16	4,180 円	261 円

宿泊を伴う校外活動費	2	2,270 円	1,135 円
修学旅行費	11	267,850 円	24,350 円
医療費	0	0 円	0 円
新入学用品費	16	717,600 円	44,850 円
P T A 会費	35	116,329 円	3,324 円
計		3,477,902 円	75,607 円

中学校	人数	扶助額	1人平均
給食費	38	1,913,830 円	50,364 円
学用品費	38	848,160 円	22,320 円
宿泊を伴わない校外活動費	11	5,500 円	500 円
宿泊を伴う校外活動費	12	24,000 円	2,000 円
修学旅行費	29	1,897,818 円	65,442 円
医療費	0	0 円	0 円
新入学用品費	11	521,400 円	47,400 円
クラブ活動費	29	497,900 円	17,169 円
生徒会費	38	15,200 円	400 円
P T A 会費	33	99,000 円	3,000 円
計		5,822,808 円	138,638 円

就学予定児童	人数	扶助額	1人平均
新入学用品費	14	568,400 円	40,600 円

7 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

小学校	支給対象児童数	9人
	金額	252,587 円
学用品費	43,777 円	
体育実技用具費	17,385 円	
新入学用品費	10,235 円	
修学旅行費	10,590 円	
学校給食費	168,665 円	
宿泊を伴わない校外活動費	165 円	
宿泊を伴う校外活動費	1,770 円	

中学校	支給対象生徒数	1人
	金額	49,685 円
学用品費	11,160 円	
体育実技用具費	0 円	
新入学用品費	11,775 円	
修学旅行費	0 円	
学校給食費	26,500 円	
宿泊を伴わない校外活動費	250 円	
宿泊を伴う校外活動費	0 円	

8 教職員研修参加状況

北海道教育委員会等	研修名	池田小(人)	高島小(人)	利別小(人)	池田中(人)
		1	1	1	1
道徳教育推進教師研修		1	1	1	1
北海道道徳教育推進校事業における授業公開・実践発表		1	1	1	1
公立小・中学校新任教頭研修会			1		
教職研究者（小・中学校）研究協議会				1	
公立小・中学校運営研修				1	
北海道公立学校教職員等退職準備セミナー		2	1	1	1
グローバル化に対応した英語教育指導力向上研修（小・中学校）				1	1
北海道小・中学校教育課程編成協議会		1		1	2
公立小・中学校事務職員研修会		1		1	1

	ミドルリーダー指導力向上研修会				1
	特別支援教育充実セミナー（十勝）			1	
	CS 協議会（道東）	1	1	1	1
	学校図書館活用促進事業	1	1	1	1
	学校安全教室兼学校安全推進会議（十勝会場）	1			
	教育ICT フォーラム	1			
	十勝管内小学校体育授業づくり講習会	1	1	1	
	生徒指導研究協議会			1	
十勝教育研修センター	実技研修 理科（中学校）				1
	図画工作	1			
	教材・教具の活用	1			
	音楽（中学校）				1
	演習・交流講座 学校における食育	1			
	道徳（授業づくり）	1			
	道徳（体制づくり）	1			1
	民間・地域に学ぶ仕事術	1			2
	学校事務			1	1
	国語（小・中）				1
	社会（中学校）				1
	算数・数学（中学校）				1
	外国語				1
	校内研修				1
	学校経営・危機管理	1			
研修 初任段階	1年次				1
	2年次				1
	3年次				1
	4年次				1
中堅教諭等資質向上研修					1
池田町	AED 取扱講習会	3		1	2
	町内施設研修会	3		1	3

9 各小中学校 学校評議員会 開催状況

	回数	開催月日	参加人数	主な内容
池田小	第1回	5月22日	4	学校経営等について
	第2回	11月20日	3	全国学力学習状況調査の結果と今後の方策等について
	第3回	2月19日	4	学校評価等について
高島小	第1回	7月12日	2	学校経営等について
	第2回	12月2日	3	2学期の教育活動等について
	第3回	2月16日	3	学校評価等について
利別小	第1回	6月23日	5	学校経営等について
	第2回	11月30日	3	2学期の教育活動等について
	第3回	2月15日	4	学校評価等について
池田中	第1回	6月19日	5	学校経営等について
	第2回	2月19日	4	学校評価等について

10 池田町学校運営協議会準備委員会 開催状況

回数	開催月日	人数	主な内容
第1回	9月20日	17	制度説明、委員構成・人数等
第2回	12月6日	17	委員構成・任期・役割、教育ビジョン策定
第3回	3月6日	14	グループ協議等

学校給食

1 稼動日数及び供給食数

給食供給学校

小学校 3校 池田小学校、高島小学校、利別小学校

中学校 1校 池田中学校

高等学校 1校 池田高等学校

保育所 1所 北部地域保育所

幼稚園 1園 カトリック幼稚園

稼動日数 池田小学校 198日 36,645食 利別小学校 199日 17,285食

高島小学校 196日 5,226食 池田中学校 202日 38,276食

池田高等学校 179日 29,219食

北部地域保育所 199日 1,949食 カトリック幼稚園 143日 3,906食

2 バイキング給食の実施

学校名	実施月日	事前指導	実施人数
池田小学校	2月20日(火)	2月13日(火)	児童(27名) 教員(12名) 招待者等(16名)
高島小学校	2月 6日(火)	2月 1日(木)	児童(3名) 教員(3名) 招待者等(13名)
利別小学校	2月27日(火)	2月21日(水)	児童(16名) 教員(7名) 招待者等(16名)

3 特別給食の実施

実施日	給食内容	実施日	給食内容
4月17日	入学・進級お祝い給食	11月 6日	日本の郷土料理給食 第1弾
5月 2日	端午の節句給食	11月 8日	日本の郷土料理給食 第2弾
5月29日	運動会給食(体力アップ)	11月10日	日本の郷土料理給食 第3弾
6月5日~9日	かみかみ給食	11月15日	日本の郷土料理給食 第4弾
7月 7日	七夕給食	11月24日	良い和食の日給食
7月14日	沖縄給食第1弾	11月27日	外国の料理を知ろう給食 第1弾
7月24日	沖縄給食第2弾	11月29日	外国の料理を知ろう給食 第2弾
8月24日	旬の給食(夏の果物)	12月19日	クリスマス給食
8月28日	旬の給食(夏の野菜)	12月21日	冬至給食
9月 1日	防災給食	12月22日	農業体験給食(もち米)
9月15日	まごわやさしい給食	1月24日~30日	全国学校給食週間(池田町産食材献立)
10月 4日	十五夜給食	2月 3日	節分給食
10月 5日	農業体験給食(かぼちゃ)第1弾	2月14日	バレンタインデー給食
10月10日	目の愛護デー給食	3月1日~14日	リクエスト給食
10月25日	農業体験給食(かぼちゃ)第2弾	3月 2日	ひなまつり給食
10月31日	農業体験給食(かぼちゃ)第3弾		

社会教育・文化振興

1. 文化賞、スポーツ賞等

文化・スポーツ 表 彰	26年度		27年度		28年度		29年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
文化賞					1	1	1	1
文化奨励賞	2		1					
ジュニア文化賞	3		2		2		3	
ジュニア文化奨励賞	13	3	16		7	2	7	1
計	18	3	19	0	10	3	11	2
スポーツ賞	3	1	7	1	5	3	4	
スポーツ奨励賞	5	4	4	5	12	2	4	6
ジュニアスポーツ賞	11	3	10	1	9	2	4	1
ジュニアスポーツ奨励賞	16	4	25	5	20	5	20	6
計	35	12	46	12	46	12	32	13

2. 成人式

- 実施日 平成30年1月7日(日)
- 成人者数 79名(うち式典出席者 57名)

3. 池田町シニアカレッジ遊ゆう大学

- 在籍者数(※入学式時)
計 182名(1年生18名、2年生20名、3年生18名、4年生13名、聴講生113名)
- 事業の実績
授業(講義)10回実施、入学式・始業式、卒業式・修了式、ほかクラブ活動・大学祭等
学生の自主活動の補助
- 授業内容

月	授業内容(演題等)/ 講 師
5	安心安全、ラクに暮らすための整理収納術／ 整理収納アドバイザー 松井香織 氏
6	“カラダのプロ” 理学療法士が伝える簡単腰痛予防教室／ こしラボ院長 谷口英一 氏
7	気になることば、大事にしたいことば～今どきの日本語～ ／ 東洋大学名誉教授 坂詰力治 氏
9	池田町の財政状況について／ 池田町役場 企画財政課長 館取光一 氏
10	楽しく食べて、健康に！／ キューピー株式会社 研究開発本部 妻谷勝弘 氏
11	北海道だからこそ考えておきたいこと～寒冷地防災学～ (一般公開講座) ／ 日本赤十字北海道看護大学 災害対策教育センター長 根本昌宏 氏
12	ますやパンの地産地消の取組み／ 株式会社満寿屋商店 代表取締役社長 杉山雅則 氏
1	日本語って、面白い！漢字・俳句・音読で、気軽に脳トレ！ ／ 作文教室ゆう 代表 藤本研一 氏
2	XとYのミステリー～性決定の不思議～ ／ 北海道大学大学院理学研究院 生物科学部門教授 黒岩麻里 氏
3	池田町開拓の歴史と時代背景／ 嶺野 侑 氏

4. 池田町コミュニティスクール

支援事業の活用内容

1) 高島小学校力トレア学級

視察研修（14名）・実技実習（14名）への町有バスの運行

2) 川合コスモスクール

なし

5. 学校支援地域本部事業

○教育委員会主催による長期休業中の学習支援

・夏休み学び塾（池田小学校3日間、高島小学校3日間、利別小学校3日間）

・冬休み学び塾（池田小学校2日間、高島小学校2日間、利別小学校2日間）

○各学校における学校支援ボランティアの活用

・池田小学校（読み聞かせ/4月～3月隔週水曜日低学年。うち月一回火曜日は全学年。

・5月～3月毎週月・水曜日、放課後学習支援いっぽ50回他）

・高島小学校（農業体験・食育/6～2月中5回、スキー指導他）

・利別小学校（田植え体験/5月22日、地域交流集会/10月6日他）

6. 教育の日事業

・普及啓発事業『わたしのまち池田の自慢』標語募集

応募：計429点（小学生114件、中学生162件、一般153件）

表彰：各部門の優秀作品計17点を11/14に表彰

・教育の日教育講演会〔11/14〕 参加者41名

演題：コミュニティ・スクールの役割～地域とともにある学校づくりのために～

講師：櫻井貴志 氏

・学習成果発表会〔11/14〕

発表内容：沖縄県読谷村派遣研修について

発表者：小学生道外派遣研修団 代表児童3名

・夢事業講演会（池田中学校全生徒対象）〔10/12〕

演題：スマホやネットに潜むキケンについて考え方 講師：安川雅史 氏

7. 青少年健全育成に関する事業

1) 小学生道外派遣研修事業

派遣先 沖縄県読谷村

実施日 平成29年7月31日～8月4日（4泊5日）

対象者 町内小学5～6年生 参加44名（池田小21名、高島小1名、利別小22名）

2) 通学合宿

実施日 平成29年9月18日～21日（3泊4日）

会場 池田町西部地域コミュニティセンター

対象者 町内小学4～6年生 参加20名（池田小7名、高島小3名、利別小10名）

3) わんぱく体験塾

① コイ釣りを楽しもう！	11人	② ボルダリング教室	14人
③ サイエンス（低学年）	8人	④ ボルダリング教室	15人
⑤ サイエンス（高学年）	3人	⑥ 謎解きラリーin郷土資料館	8人
⑦ カーリング教室	8人	⑧ たこ作り教室	10人
⑨ 歩くスキー教室	4人	⑩ パステルアート体験	9人

4) 放課後子ども教室

- ・池田小 計 17 回実施、登録人数 45 名（1 回平均参加者数 22 名）
- ・高島小 計 17 回実施、登録人数 15 名（1 回平均参加者数 13 名）
- ・利別小 計 17 回実施、登録人数 25 名（1 回平均参加者数 19 名）

5) 各種協議会等

- ・池田町青少年問題協議会 会議の開催（1回）
 - ・池田町小中高連絡協議会 会議の開催（2回）、夏休み・冬休み生活のしおりの発行、児童生徒巡回活動、小中高連絡協議会だよりの発行
 - ・十勝地区広域補導連絡協議会 総会への出席、バス・列車添乗指導への参加
 - ・青少年健全育成地域合同会議 会議への出席
 - ・十勝青少年育成推進指導員会 総会への出席
- 6) リーダー研修等への派遣等
- ・「少年の主張」十勝地区大会 参加者の派遣（中学生 1 名）
 - ・ジュニアリーダーコース in あしょろ 参加者の推薦、参加負担金の助成（中学生 2 名・高校生 1 名）
 - ・十勝東部4町地域子ども会交流会（池子連より 4 名の児童が参加）

8. 芸術文化関係事業の実施状況

1) 学校芸術鑑賞事業（教育委員会主催）

- ・芸術鑑賞会
「和太鼓 L I V E 」鑑賞会（小学校全児童対象）〔12/5〕
演劇「ひめゆり～美ら海からの伝言～」鑑賞会（中学校全生徒対象）〔9/1〕
- ・子ども夢事業（教育委員会主催事業）
植松さんのモデルロケット教室（小学5・6年生対象）〔6/19〕

2) 田園ホール芸術文化事業委員会主催事業

- ・カルテット・スピリタス・サクソフォン・リサイタル〔9/9〕 (293名)
- ・津軽三味線（澤田勝成 & aja～彩）〔3/3〕 (118名)
- ・池田町スプリングコンサート〔3/17〕 ※共催事業(約 150 名)
- ・いけだっ子あつまれ〔3/30〕 ※共催事業(約 70 名)

3) 田園ホール指定管理者主催事業

- 生涯学習講座等
- ・しんか展〔7/4～9〕(約 100 名)
 - ・ふれあい文化講座
手づくりサンキャッチャー講座〔11/18〕(15 名)
超入門！ワインとチーズ〔3/16〕(15 名)

9. 社会教育・文化施設の利用状況

1) 田園ホール

- ・利用件数 892 件 ・利用人数 19,833 人

2) 郷土資料館

- ・開館期間 5月1日～10月31日 (127日)
- ・来館者数合計 953 人（開館期間中 898 人、閉館期間中 55 人）

10. 社会教育・文化振興関係の補助金交付状況

- 1) 池田町PTA連合会 211,773 円（十勝管内PTA研究大会の開催、校外指導等）
- 2) 池田町女性団体協議会 64,000 円（青少年育成事業の実施等）
- 3) 池田町地域子ども会育成連絡協議会 50,000 円（交流会の実施等）
- 4) 池田町文化協会 199,454 円（池田町文化祭の実施）

図書館

平成29年度 池田町立図書館 データ 平成30年3月末日現在

(1) 蔵書冊数

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	蔵書数(冊)	比率(%)	蔵書数(冊)	比率(%)	蔵書数(冊)	比率(%)
一般書	34,497	65.8	35,547	65.9	36,699	66.7
児童書	17,892	34.2	18,404	34.1	18,314	33.3
合計	52,389	100.0	53,951	100.0	55,013	100.0
町民1人あたり	7.38	—	7.75	—	8.06	—

(2) 登録冊数

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	登録数(冊)	比率(%)	登録数(冊)	比率(%)	登録数(冊)	比率(%)
一般書	1,206	71.4	1,490	73.1	1,319	71.9
児童書	483	28.6	548	26.9	516	28.1
合計	1,689	100.0	2,038	100.0	1,835	100.0
購入	1,285	—	1,298	—	1,081	—
寄贈	406	—	715	—	756	—
その他	△2	—	25	—	△2	—

(3) 登録数

① 個人

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	登録数(人)	比率(%)	登録数(人)	比率(%)	登録数(人)	比率(%)
町内	2,252	94.1	2,372	93.1	2,479	91.9
児童	493	20.6	538	21.1	570	21.1
一般	1,759	73.5	1,834	72.0	1,909	70.8
町外	141	5.9	176	6.9	218	8.1
児童	23	1.0	28	1.1	43	1.6
一般	118	4.9	148	5.8	175	6.5
合計	2,393	100.0	2,548	100.0	2,697	100.0

② 団体

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録数(件)	41	42	42

(4) 登録率(個人)

(年度末人口 7,097人 6,963人 6,825人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録率(%)	33.7	34.1	39.5

(5) 利用数

① 個人

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	利用数(人)	比率(%)	利用数(人)	比率(%)	利用数(人)	比率(%)
町内	10,432	97.8	10,331	97.2	9,484	96.9
児童	2,583	24.2	2,600	24.5	2,402	24.5
一般	7,849	73.6	7,731	72.8	7,082	72.4
町外	232	2.2	293	2.8	304	3.1
児童	34	0.3	53	0.4	20	0.2
一般	198	1.9	240	2.3	284	2.9
合計	10,664	100.0	10,624	100.0	9,788	100.0

② 団体

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用数(件)	156	134	115

(6) 利用冊数

① 個人

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	貸出数(冊)	比率(%)	貸出数(冊)	比率(%)	貸出数(冊)	比率(%)
一般書	20,194	55.5	19,472	55.0	18,250	54.6
児童書	11,593	31.9	11,383	32.1	10,956	32.8
雑誌	3,900	10.7	3,917	11.1	3,692	11.1
CD・DVD	685	1.9	644	1.8	514	1.5
合計	36,372	100.0	35,416	100.0	33,412	100.0
町民1人あたり	5.1	—	5.1	—	4.9	—

② 団体

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	貸出数(冊)	比率(%)	貸出数(冊)	比率(%)	貸出数(冊)	比率(%)
一般書	307	17.8	139	11.2	58	4.4
児童書	1,398	80.9	1,099	88.3	1,266	95.6
雑誌	20	1.2	7	0.5	0	0.0
CD・DVD	2	0.1	0	0.0	0	0.0
合計	1,727	100.0	1,245	100.0	1,324	100.0

(7) リクエストの状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数(件)	299	318	266

(8) 相互貸借利用数

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数(件)	冊数(冊)	件数(件)	冊数(冊)	件数(件)	冊数(冊)
貸出	0	0	1	1	2	2
借受	112	526	100	379	102	337

社会体育

1. 各種スポーツ大会等の実施状況

1) 地域対抗スポーツ大会

① 町民ソフトボール大会	3 チーム	71 人参加
② 地域対抗ペタンク大会	23 チーム	85 人参加
③ 地域対抗カーリング大会	9 チーム	58 人参加
④ 地域対抗ミニバレー大会	11 チーム	58 人参加

2) その他

① 子どもカーリング大会	小学生 10 名参加
--------------	------------

2. 社会体育施設の利用状況

1) 総合体育館	38,064 人	個人 7,969 人	団体 30,095 人
2) 高島地区町民プール	505 人	個人 161 人	団体 344 人
3) カーリング場	1,019 人	個人 0 人	大会等 1,019 人
4) 河川パークソフトボール場	0 件		
5) 池田小学校プール一般開放	利用者 1,095 人	開放日数	61 日間
6) まきばの家テニスコート	2,709 人	定期 2,555 人	個人利用等 154 人
7) 清見ヶ丘スケートリンク	大会参加者 114 人	リンク開き・町民・リンク納め大会	

3. 社会体育関係の補助金等交付状況

1) 池田町体育協会	540,000 円 (加盟団体数 16)
2) 池田町スポーツ少年団本部	443,000 円 (単位団数 10)
3) 池田町民スケート大会実行委員会	91,107 円 (3大会、4教室を開催)
4) 体育振興補助金	524,000 円 (全道全国大会出場に対する補助 15 件)

※関連規定等

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
- 池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 池田町教育委員会会議規則

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年6月)

(平成19年6月一部改正)

(法律第162号)

(法律第97号)

第一章 総則

(この法律の趣旨)

第一条 この法律は、教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。

(基本理念)

第一条の二 地方公共団体における教育行政は、教育基本法(平成十八年法律第二百二十号)の趣旨にのつとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成21年1月9日 決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号(以下「法」という。))第26条第1項の規定に基づく池田町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「事務の点検及び評価」という。)を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事業内容の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行うものである。

3 評価の対象

池田町第4次総合計画の施策の大綱(4)未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくりの基本目標に沿って実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管係が、評価の対象となる施策の体系ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」、「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育課長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行ったうえで、点検評価報告書をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書を作成後において、点検及び評価の客觀性を確保する観点から、教育長経験者、教育委員経験者、公立小中学校長経験者等から点検評価報告書(案)に対する意見を聴取することにより、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、池田町第4次総合計画の実施計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構の改正、事務事業の見直し等の改善など、教育行政の各分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧など。

○池田町教育委員会会議規則

昭和 31 年 10 月 8 日
教育委員会規則第 3 号

(趣旨)

第1条 教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）に規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎月 1 回これを開く。

3 臨時会は、教育長が必要と認めるとき、又は法第 14 条第 2 項の規定に基づいて 2 名以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して会議の招集を請求されたときに招集する。

(招集の方法等)

第3条 会議の招集は、会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事件をあらかじめ各委員に通知して行う。

2 前項に規定する通知は、緊急やむを得ない場合を除き、会議招集の日前、3 日前までにしなければならない。

(委員の欠席の届出等)

第4条 委員は、招集の当日指定の時刻までに指定の場所に参集しなければならない。

2 委員は、招集に応ずることができないときは、事由を具して会議開催前までに、教育長に届け出なければならない。

(開会等の宣告)

第5条 開会及び閉会は、教育長が行う。

(開会の順序)

第6条 会議は、おおむね次の順序で行う。

- (1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 教育長の報告

(4) 議事

(5) その他

(6) 閉会

(動議の提出)

第7条 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、教育長は、会議にはかって、これを議題としなければならない。

(委員の発言等)

第8条 動議を提出し又は討論しようとする者は、教育長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上が発言を求めたときは、教育長は、先に発言を求めた者に発言させるものとする。

第9条 一議題の審議中は、他の議題について、発言することはできない。

(請願等の処理)

第10条 教育委員会に対して請願又は陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内において事情をのべることができる。

(採決)

第11条 教育長において論旨が尽されたと認めたときは、会議にはかって採決しなければならない。

第12条 教育長は、順次各委員の賛否の意見を求めて採決する。

2 教育長は、必要があると認めるときは、会議にはかって記名又は無記名の投票によって採決することができる。

第13条 修正の動議の採決は、原案に先立って行う。

2 修正の動議が数個あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

3 すべての修正の動議が否決されたときは、原案について採決する。

(会議録作成の義務)

第14条 教育長は、会議の終了後、遅滞なく、その会議録を作成しなければならない。

(作成者の指名)

第15条 会議録は教育長が、事務局から職員を指名してこれを作成する。

2 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(会議録の内容)

第16条 会議録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 開会及び閉会に関する事項

(2) 出席した委員及び教育長の氏名

(3) 委員及び教育長並びに傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

(4) 教育長等の報告の要旨

- (5) 議題及び議事の大要
- (6) 議題となった動議を提出した者の氏名
- (7) 質問又は、討論をした者の氏名及びその要旨
- (8) 議決事項
- (9) その他、教育長又は会議において必要と認めた事項

(異議等の処理)

第17条 会議録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、教育長は、これを会議にはかって決定する。

(会議録の公表)

第18条 教育長は、会議録（法第14条第7項ただし書の規定により公開しないこととした会議に係る会議録を除く。）を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、池田町教育委員会公告式規則（昭和27年教育委員会規則第3号）に規定する掲示場に掲示する方法等により、これを公表するものとする。

(補則)

第19条 この規則に定めるもののほか、教育委員会の会議について必要な事項は、教育長が会議にはかって定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 池田町教育委員会会議規則（昭和27年池田町教育委員会規則第1号）は廃止する。
- 3 池田町教育委員会傍聴規則（昭和27年池田町教育委員会規則第2号）は廃止する

附 則（昭和41年10月8日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和48年3月22日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年6月20日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月23日教委規則第3号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により在職するものとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第1項の教育長の在職期間においては、この規則による改正後の池田町教育委員会会議規則の規定（第14条及び第18条を除く。）は適用せず、この規則による改正前の池田町教育委員会会議規則の規定（第17条を除く。）は、なおその効力を有する。

※ 事業内容と池田町教育基本計画
の施策との対応

事業内容と池田町教育基本計画の施策との対応

評価項目	池田町教育基本計画の施策との対応		
4111 確かな学力を育む 教育の充実	1) 学校教育	(1) 学校経営	①教育課程の適正な管理 ③地域の特性や人材の活用による教育活動の推進 ④地域を生かした体験的学習の推進 ⑤少人数学級の特性を生かした学校教育の創造
		(2) 学習活動	①子どもの実態や個性に応じた多様な教育活動の展開 ④校内共同研究の改善・充実及び研究会等への積極的な参加 ⑤学校教育推進研究会の研究活動の充実 ⑥町立教育研究所の調査・研究の充実 ⑧学習内容を確実に習得させる学習過程の重視と定着 ⑨全校体制による学習規律の確立と落ち着いた学習環境づくり ⑩補習学習のサポートの実施と加配教員、臨時教員、学習支援員などの効果的な活用 ⑪家庭学習の手引きや学習計画を活用した家庭学習の習慣化
		(4) 特別活動	①特別活動の全体計画の改善、充実 ②キャリア教育の充実 ③子どもの主体性を生かした学校行事の改善、充実
		(9) 複式教育	①複式教育の利点を生かした経営の改善・充実 ②一人ひとりの個性や能力に応じた教育活動の一層の推進 ③集合学習や交流学習の充実 ④学年別指導の充実
		(8) 特別支援教育	⑥特別支援委員会の機能の充実
4111 教育支援委員会の 開催			①一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別支援計画」と「個別の教育支援計画」の作成と活用 ②多様な指導に対応した教材・教具の充実 ③教職員の資質向上と研修活動の推進 ④特別支援教育に対する啓発活動の推進 ⑤学習環境の改善・充実⑦幼保小中学校による特別支援児童の情報交流 ⑦幼保小中学校による特別支援児童の情報交流
4111 支援教育の推進			
4111 学校運営へ意見、助 言等を行う評議員 の設置		(1) 学校経営	⑥学校評議員による外部評価の充実
4111 心身の健やかな成 長を促す教育の取 組		(5) 生徒指導	①生徒指導全体計画の改善充実 ②生徒指導体制の改善充実 ③生徒指導の機能を生かした教育活動の充実 ⑥進路指導や「生き方」指導の充実
4111 中学校の部活動に 対する支援		(6) 健康・安全教育	①生涯の生活を支える健康教育の充実 ②自他の生命を尊ぶ、安全教育と性教育の充実 ③体力・運動能力テストの全学年実施と効果的な活用 ④運動習慣づくりに向けた具体的な取り組みの実施
4111 教職員の健康診断 等の実施、福利厚生 事業への支援		(1) 学校経営	
4111 教職員の共同研・共 同研修への支援		(2) 学習活動	④校内共同研究の改善・充実及び研究会等への積極的な参加 ⑤学校教育推進研究会の研究活動の充実 ⑥町立教育研究所の調査・研究の充実

	(5) 生徒指導	⑦教職員の資質向上と事例研究など実践的研修の充実
	(8) 特別支援教育	③教職員の資質向上と研修活動の推進
4 1 1 1 道徳教育の推進	(3) 道徳教育	①道徳教育の全体計画や年間指導計画の改善・充実 ②教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階や特性を踏まえた指導方法の改善 ③規範意識や倫理観の高揚 ④家庭や地域との連携・協力 ⑤「いじめ防止基本方針」に基づいた組織的対応の強化 ⑥「私たちの道徳」の活用と「特別な教科である道徳(道徳科)」の地域・保護者への公開
4 1 1 1 いじめ問題への対応	(3) 道徳教育	④家庭や地域との連携・協力 ⑤「いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の強化
4 1 1 1 心の教育相談員の設置	(5) 生徒指導	①生徒指導全体計画の改善充実 ②生徒指導体制の改善充実 ③生徒指導の機能を生かした教育活動の充実 ⑤児童生徒理解、教育相談などガイダンス機能の充実
4 1 1 1 小中学校へのパソコン配置	(2) 学習活動	②ICT等の積極的な活用
4 1 1 1 小中学校施設の維持管理	(6) 健康・安全教育	④運動習慣づくりに向けた具体的な取り組みの実施
	(8) 学習活動	⑤学習環境の改善・充実
4 1 1 1 学校図書の整備	(2) 学習活動	③読書活動の充実
4 1 1 2 英語指導助手による授業運営の補助、国際理解教育の実施		⑦外国語指導助手の活用
4 1 1 3 スクールバス更新	(1) 学校経営	
4 1 1 3 教職員住宅の維持管理及び修繕	(1) 学校経営	
4 1 1 4 教育関係機関や家庭などの情報共有	(1) 学校経営	②関係機関との連携協力と情報交換の推進
	(10) 高校教育	④町内小・中学校との連携強化を図る
4 1 1 4 危機管理マニュアルの作成	(3) 道徳教育	⑤「いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の強化
	(5) 生徒指導	①生徒指導全体計画の改善充実 ②生徒指導体制の改善充実
4 1 1 5 学校給食の調理及び配送等、バイキング給食等の実施	(7) 食育の推進	①健康で豊かな食生活を支える食育指導の充実 ②地域の食習慣・産業に対する児童生徒の理解の促進 ③給食施設の衛生管理の徹底
	(10) 高校教育	⑤学校給食の提供
4 1 1 5 学校給食センターの維持管理	(7) 食育の推進	①健康で豊かな食生活を支える食育指導の充実 ②地域の食習慣・産業に対する児童生徒の理解の促進 ③給食施設の衛生管理の徹底

4116 幼稚園・保育所・小学校の連携の推進	1) 学校教育	(1) 学校経営	⑦幼保小中高等学校の連携と接続の推進
4116 幼稚園教育振興のため私立幼稚園就園児世帯に対する助成の実施	2) 社会教育	(1) 幼児教育	②幼稚園・保育所・小学校の連携の推進 ①幼稚園等における幼児教育への支援
4121 放課後子ども教室の実施		(2) 少年教育	①放課後や週末等における文化・スポーツ等の体験・学習機会の充実
4121 通学合宿の実施			①放課後や週末等における文化・スポーツ等の体験・学習機会の充実
4121 成人式の実施		(3) 青年教育	④青年が故郷に集う場としての成人式の実施
4122 図書館の運営、蔵書管理、施設維持管理	1) 学校教育	(2) 学習活動	③読書活動の推進
	2) 社会教育	(8) 芸術・文化	⑥図書館利用の促進と読書活動の推進
4122 子どもの読書活動の推進に関する事業の実施	1) 学校教育	(2) 学習活動	③読書活動の推進
	2) 社会教育	(1) 幼児教育	③親子ふれあい学習等の推進 ④読み聞かせやブックスタート事業等の推進 ⑤子育て支援についての学習機会や情報交流の充実
4122 図書館の利用促進等に関する事業の実施		(8) 芸術・文化	⑥図書館利用の促進と読書活動の推進
4131 シニアカレッジ遊ゆう大学の開設		(4) 成人教育	①各種文化講座やスポーツ教室などの学習機会の提供 ②遊ゆう大学の一部授業の一般への開放 ⑤余暇活動の推進
		(5) 高齢者教育	①遊ゆう大学の内容の充実 ②遊ゆう大学における自主活動の支援 ③高齢者同士の交流を図る機会の拡充 ④世代間交流を図る機会の拡充 ⑤気軽に体を動かし楽しめる軽スポーツの推進
4131 コミュニティスクールの開設		(4) 成人教育	③社会教育団体との連携・協力
4141 学校支援及び教育の日にに関する事業の実施		(2) 少年教育	③指導者・ボランティアの育成・支援
	1) 学校教育	(10) 高校教育	①国際理解教育の支援 ②高校教育の活動支援 ③PTA・同窓会との連携並びに諸活動の支援
4141 父母と教職員のネットワーク形成に関する助成	2) 社会教育	(6) 家庭教育	①家庭教育の重要性の啓発及び情報提供の推進 ②家庭教育を充実させるための学習機会の提供 ③子育てや家庭教育に関する相談・交流の場の充実 ④PTA活動における家庭教育に関する学習の推進
4141 各種協議会の会議の開催等	1) 学校教育	(3) 道徳教育	⑤「いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の強化
		(5) 生徒指導	④関係機関との情報、行動連携に向けたネットワークの整備

4142 地域子ども会育成連絡協議会の活動支援	2) 社会教育	(2) 少年教育	④子ども会活動の支援
4142 リーダー研修への参加支援			③指導者・ボランティアの育成・支援
4142 わんぱく体験塾の開設			①放課後や週末等における文化・スポーツ等の体験・学習機会の充実
4142 小学生道外派遣研修事業の実施			②他地域への派遣・交流事業の推進
4211 児童生徒の芸術鑑賞会・子ども夢基金事業の開催	(8) 芸術・文化	(4) 成人教育	④文化活動や学習活動の場の拡充
4211 芸術文化公演等事業の実施			②芸術文化事業の拡充
4211 文化活動者の表彰等			①文化団体活動への支援・援助
4211 ふれあい文化講座等の開催			③田園ホール施設・設備の計画的改修
4211 田園ホールの維持管理			①文化団体活動への支援・援助
4212 文化協会の各種活動への支援			④文化活動や学習活動の場の拡充
4212 女性団体の育成及び活動支援			④女性団体協議会等女性団体との連携・協力
4213 文化財保護審議会の開催・町指定文化財の指定、保存活用			⑤郷土芸能の保存伝承活動の支援
4213 郷土資料の整理保存・郷土資料の館の整備		(9) 郷土歴史教育	①新たな郷土資料館の整備・開館 ②郷土資料の各種学習への活用 ③郷土資料の収集保存・整理 ④資料内容に関する情報の収集・提供
4221 各種スポーツ大会における成績優秀者に対する表彰			①体育協会など社会体育団体との協力・支援 ⑦人生各期に応じたスポーツ機会の提供
4221 各種大会・教室等の開催を通じてのスポーツを楽しむ機会の提供		(3) 青年教育	①青年活動の活性化を図る支援や助言 ②職種を超えた魅力ある青年活動への支援 ③青年層が参加しやすい事業の推進
		(4) 成人教育	①各種文化講座やスポーツ教室などの学習機会の提供 ⑤余暇活動の推進

		(5) 高齢者教育	⑤気軽に体を動かし楽しめる軽スポーツの推進
4221 体育協会、少年団活動等への支援		(2) 少年教育	⑥スポーツ少年団活動の支援
4222 清見ヶ丘・北部地域スケートリンクの造成と維持管理		(7) 社会体育	①体育協会など社会体育団体との協力・支援 ④スポーツ少年団活動の支援、指導者の育成・資質向上 ⑤子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会の提供
4222 カーリング場の維持管理			②スポーツ施設の計画的改修等 ⑥冬季スポーツの環境整備・普及振興
4222 サッカー・ソフトボール場等の屋外体育施設整備			②スポーツ施設の計画的改修等
4222 高島町民プールの整備、維持管理			②スポーツ施設の計画的改修等
4222 池田小学校プール等学校施設の一般開放実施			③必要に応じた学校スポーツ施設の開放
4222 総合体育館の整備、維持管理			②スポーツ施設の計画的改修等

※ 外 部 意 見

池田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

- 2020年東京パラリンピック開催を始め、社会は多様性に価値を置くことが通念となりつつある。本町でも要支援児童生徒の割合は増加傾向にあり、一つの教室で色々な人が一緒に勉強することが寛容の心を育む良い機会であると捉えがちである。しかしこのことは出来る人から見た視点であることが大人になると解ってくる。

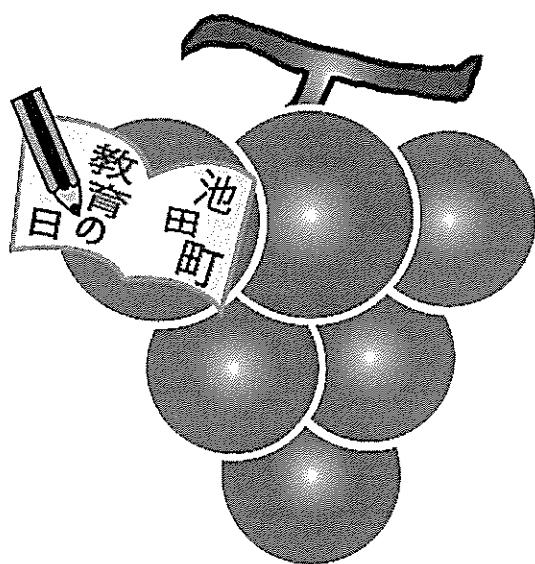
つまり社会では出来る人はむしろ少数であると思う。生まれたばかりの赤ちゃんから始まって、高齢者、病気の人、身体が不自由な人、社会に馴染めない人、働かない人、働けない人、引きこもっている人などなど、そういう人たちは少なくない割合で存在するのが社会だ。私達はそういう人達と理解し合い、助け合いながら暮らしていくかなければならない。

だから社会の縮図である義務教育の現場は多様性のある人々と上手に共存する技術と知識を習得する大切な場所だと思う。それには建設的な視野と技術と知識をもった教える人が不可欠である。町全体が発展していくためには、多様性を感受できる人を育てることが望まれる。
- 特別支援教育の必要性を十分感じるところです。教育を主として保健福祉関係との連携はもとより、今後とも家庭や保護者による理解が重要と思います。大変な事業だと思いますが、教育が主体となり支援のより良い方向を出してください。
- 本町では英語指導助手を小中学校に配置している。チームティーチングを行う両校の先生達と指導助手とが生徒の学習状況と問題点などを共有できる機会が乏しいように思う。

小学校では国際理解を通じて広い視野をもち、他者を理解しようと努力すること、その思考力を養い自分の考えを理論的に伝えられるコミュニケーション能力と意欲を育てることが目標である。そのためにはチームティーチングを行う先生たちが生徒たちのロールモデルとなってその姿勢を示すのが効果的であると思う。

更には小中学校の先生間で一貫した英語教育のビジョンの共有と具体的な段階的目標の共有ができたらと考える。
- 社会教育施設の指定管理制度導入に伴い、教育委員会職員と文化団体・体育団体や各種団体との意見交換や指導助言の機会が少なくなっているように感じます。

人口減少が進む中で、各種団体の育成も必要となってくると思います。地域づくりのためにも是非とも団体育成をお願いいたします。



「池田町教育の日」
普及啓発シンボルマーク
(平成 25 年度制定)